

第13回ハイライフセミナー講演録

**「挑戦 地域から日本を変える  
～日本の環境首都へのみち～パートⅡ」**

2007年3月

財団法人 ハイライフ研究所

第13回ハイライフセミナー講演録

「挑戦 地域から日本を変える  
～日本の環境首都へのみち～パートⅡ」

日 時 2007年 2月 22日（木） 13:30～16:30

場 所 YOMIKOホール

主 催 財団法人ハイライフ研究所  
環境首都コンテスト全国ネットワーク  
特定非営利活動法人環境市民

第13回 ハイライフセミナー講演録

<目 次>

---

---

- 開会の挨拶／セミナー主催者挨拶……………1
  - 下村 委津子 氏(NPO法人環境市民)
  - 高津 春樹 氏(財団法人ハイライフ研究所 専務理事)
- 環境首都コンテスト趣旨……………3
  - 杵本 育生 氏(NPO法人環境市民 代表理事)
- 映像版先進事例週第2集上映……………10
- 講 演 1 ……………12
  - 「総合的、戦略的な環境政策をつくる」
  - 講師:若尾 浩好 氏
  - (多治見市役所 環境課 環境穂算グループ 総括主査)
- 講 演 2 ……………22
  - 「ドイツの環境首都のまち、更なる挑戦」
  - 講 師:杵本 育生 氏
  - (NPO法人環境市民代表理事 環境首都コンテスト全国ネットワーク)
- 参加者との質疑応答・ディスカッション……………44

## 開会の挨拶

### 下村 委津子 氏(NPO法人環境市民)

ただいまから平成18年度第13回ハイライフセミナー「挑戦 地域から日本を変える～日本の環境首都へのみち～パートⅡ」を始めさせていただきますと思います。



今日の司会進行を勤めますのは、NPO法人環境市民の下村委津子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。日本の環境首都コンテストをご存じでお集まりいただいたかた、あるいは一体どういうものだろうということでお集まりいただいたかた、といろいろいらっしゃると思います。実はこの日本の環境首都コンテストは10年プロジェクトとしてスタートいたしまして、半ばを過ぎたところです。今日は、その中身がどういったものなのかというあたりも含めて紹介し、その中から私どもがこれと感じ「先進事例集」として、まとめたものがあるのですが、行政の環境政策の中、総合的に行われている政策の中から、皆さんにぜひ知っていただきたいというものをDVD化いたしました。

これはハイライフ研究所さんのご協力をいただいて、映像化することができたものなのですが、今日お持ちしておりますので、皆さんにごらんいただきながら、後ほど多治見市の詳しい取り組みについても実際のお話を伺うことになっております。早速ですが、まずは開会に当たりまして、財団法人ハイライフ研究所専務理事の高津春樹よりごあいさつ申し上げます。

## 主催者挨拶

### 高津 春樹 氏

(財団法人ハイライフ研究所 専務理事)



こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、財団法人ハイライフ研究所の高津です。

本日は、特定非営利活動法人環境市民、環境首都コンテスト全国ネットワーク、財団法人ハイライフ研究所共催の第13回ハイライフセミナー「挑戦 地域から日本を変える～日本の環境首都へのみち～パートⅡ」にご参加いただき、まことにありがとうございます。セミナー開催に当たり、簡単にごあいさつをさせていただきますと思います。現在、地球温暖化に警鐘を鳴らす、ゴア前アメリカ副大統領の活動を記録した映画「不都合な真実」が話題となっており、この映画で取り上げられました、地球環境破壊の深刻な現状と将来見通しに大きな注目が集まっております。

セミナー開催趣旨にもありますように、持続可能な社会の実現というのは人類社会の最も大きく火急なテーマとなっていることが実感できる次第です。その実現に向けては世界規模での各地域からの取り組みというものが基盤となるのは言をまちません。現在いかにその活動を推進するかということが非常に大きな課題になっていると考えています。

ハイレイフ研究所は生活者のよりよい生活の実現を目指して各種の調査・研究・活動を行っておりますが、研究活動の大きなテーマとして地球環境の再生を掲げております。このテーマに基づいた活動を行う中で、環境市民さんとの知遇を得まして、環境首都コンテスト全国ネットワークで実施しております、環境首都コンテストを知るに至りました。先ほど司会よりご紹介がありましたように、環境首都コンテストを通じ集められた日本の各市長村の創意ある環境への取り組みの先進事例集を2005年より、共同でDVDによる映像版として作成しております。そしてこれを自治体や関係諸団体に贈呈し、資料に基づいたセミナーの開催等を実施することによって、地域取り組みの推進支援をハイレイフ研究所は行ってきております。

今年度はパートⅡとして、多治見市、水俣市、板橋区の戦略的取り組み事例をDVD化したしております。今セミナーにおきましては、この事例を生かした日本の市町村の創意ある施策と環境首都コンテストの趣旨、成果、さらには併せてドイツの環境首都において実施されている最新施策をご紹介して、持続可能な社会づくりのうえで日本の課題を考察するとともに、地域からの取り組み・推進にお役立ていただければと考えてこのセミナーを開催するに至りました。

大変長くなってしまいましたが、このあと、非常に有益なさまざまなご報告、説明が控えております。開催に当たって、これらを前提としたところで趣旨をお話しさせていただきました。最後になりましたけれども、当財団の設立者は株式会社読売広告社でございます。その関係からご厚意によりまして、本日は会場のご提供をいただいております。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

このあとのいろいろな有意義なお話をもとにして、今後の取り組みにお役立ていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

（下村） それでは早速、プログラムを進めてまいります。

はじめにお話ししております、日本の「環境首都コンテスト」が一体どういうものなのか、私たちが何をねらって開催しているのかというあたりを含めまして、環境首都コンテスト全国ネットワーク主幹事団体であります、環境市民の代表理事を務めております、杵本育生より、皆様がたにお話をさせていただきます。お願いします。

## 環境首都コンテスト趣旨

杵本 育生 氏  
(NPO 法人環境市民 代表理事  
環境首都コンテスト全国ネットワーク)



杵本です。ご紹介をいただきまして、ありがとうございます。  
これから簡単に10分か15分ぐらいで、環境首都の概要をお伝えしたいと思います。

先ほど司会から申し上げましたが、日本の環境首都コンテストというのを2001年から10回連続でやっているところです。今、お見せしておりますのは、昨年度の第1位の表彰式で、水俣市長に第1位の表彰状の贈呈をしているところです。

高津専務理事からのごあいさつでもありましたように、我々が求めるのは持続可能な社会。これを子々孫々にいかに引き継ぐかということが、私どもが環境首都コンテストをやるいちばんの動機です。

なぜそれが環境首都コンテストに結びついたかと申しますと、ブラジルのリオで、1992年に行われました地球サミットで、「アジェンダ21」というのが定められました。アジェンダ21というのはまさに21世紀の課題なのですが、それは持続可能な社会を築いていくための課題です、

その第28章に大変重要なことが書いてあります。要するに、持続可能な社会を損なっている問題も、解決策も実は地域にあるのだと。世界中の地域が変わることによって、初めて持続可能な社会というのは世界的にできるのだということを国連で申しているわけです。我々もそう思っております。つまり国という単位で考えるのではなくて、地域から考えていかないと我々日本も持続可能にならないし、世界もならないではないかという考え方に基きまして、我々がもっとこのことを促進できないかと思いました。

## 持続可能な地域社会を創る 日本の環境首都コンテスト



環境首都コンテスト  
全国ネットワーク  
NPO法人 環境市民  
杵本育生

## 持続可能な開発sustainable development



持続可能な開発

## アジェンダ21 地球サミットでの合意

「アジェンダ21で提起されている諸問題及び解決策の多くが地域的な活動に根ざしているものであることから、地方公共団体の参加及び協力が目的達成のために決定的な要素になる」(28章)

として、国連が世界中の自治体に対して、ローカルアジェンダ21の策定を求めた

それで思いつきましたのがドイツで行われておりました、環境首都コンテストです。環境首都といいますと、環境首都フライブルクと結びついて、日本ではよく話されています。フライブルク市が実は環境首都とよくいわれていますのは、実はこのコンテストで、92年に優勝したからなのです。

ドイツのコンテストの主催は実はNPOなのですが、そのコンテストで1位になったところが、即優勝、即環境首都なのです。フライブルクは実は1回しか優勝していないのです。私どもも行ったのですが、きれいな町ですし、有名になりました。日本から毎日たくさんの視察団が押し寄せているという町になってしまいました。



ドイツの環境首都

### 日本のフライブルクをつくろう

日本の中で、他の自治体の目標になるような、持続可能な地域社会モデルを、自治体、地域住民と共に、NGOが「エコひいき」して創り出す。そして、他の自治体へ影響力を及ぼし、日本が持続可能な社会になる、大きなきっかけにしてい



1992年のドイツの環境首都フライブルク

環境首都コンテストは先ほど申しましたように、実はいろいろなところが首都になっておりまして、フライブルクはあまりにも有名なので端折って、エッカーンフェルデ、ミュンスター、ハム市を休憩後にもう少しお話し申し上げようと思っております。

私どもはこの環境首都コンテストを知りまして、面白いなと思いました。なぜかと申しますと、このコンテストの目的は自治体間に戦略的な競争。日本語で言うと切磋琢磨といったほうがいかもしれません。それをうまく持ち込むことによって、自治体がお互いを切磋琢磨しながら持続可能な社会、環境によい社会、そして住みよい社会を作っていこうという趣旨なのです。こういうコンテストをぜひ日本でやれたらなと考えました。

### ドイツ 自然・環境保護の連邦首都 (環境首都) コンテスト

- ・1990? 98年まで実施 9回実施
  - ・第1回参加は30市町村、最終回で223市町村(最多)の参加
  - ・1位=首都として表彰
- 90年 エアランゲン市 91年 エアランゲン ネットルスハイム村 92年 フライブルク市 93年 ネットルスハイム村 94年 エッカーンフェルデ市 95年 パート・エンハウゼン市(自然保護部門) 96年 ハイデルベルク市 97年 ミュンスター市 98年 ハム市



調査風景

ただ、やれたらなと思ったのですが、なかなか難しいとも思いました。なぜかと申しますと、自治体の施策についてきっちりと質問をして、自治体が納得するようなコンテストでないとだれも応募してくれません。その質問を作る力が私どもにはまだ足りないと思ったからです。ですから、質問票を作り上げるといのは時間がかかりまして、実は、準備に6年をかけました。

もう一つは、いわゆる基礎自治体、市区町村がこういうコンテストに応募してくれるのかとも考えました。私どもが最初にやりたいと思っていた94年ぐらいに、NGOが主催するそんなコンテストに自治体が参加しないのではないかと考えていたのです。ところがCOP3があった後、自治体の環境への意識が大きく変わってきたと思っています。それで我々も力を蓄えながら、いろいろな各地のNGO、NPOと一緒にこのコンテストを作り上げてきました。



目的はここにあるとおりでして、競争を促すだけではなくいろいろ使えます。まず、自治体間でお互い比較できますので、自治体にとったら、施策評価の道具になるのです。ほかの自治体に比べて、うちはどうなのだろうということが分かります。我々から申しますと、いろいろ質問するのは、結局その政策を提案することになります。

どのぐらいの自治体さんが参加されているかですが、実はやり始めてすぐに平成の大合併のあおりを受けまして、合併を始めると大変な業務ですから、こういう参加する義務が全くないようなコンテストに参加しなくなる自治体が多かったのです。参加したいけど、合併の事務が大変だからできないということもありました。

この3年間は75自治体ぐらいが参加しています。

#### 日本の環境首都コンテストの具体的目的

- ? 多様な環境政策の提案
- ? 戦略としての競争
- ? 環境行政への評価の向上と政治、行政内部への好影響、イメージ形成
- ? 市民による環境監査
- ? 評価のツール
- ? 自治体間の情報とネットワーク
- ? NGOと自治体のパートナーシップ創出

#### 持続可能な地域社会をつくる 日本の環境首都コンテスト

- ・ 2001年度から10年間にわたって毎年実施
- ・ 市区(東京23区)町村を対象
- ・ 全自治体にメール、ファクシミリ等で参加呼びかけ
- ・ 自治体が自発的に応募

##### 参加自治体数

- 第1回93 (2.88%)
- 第2回115 (3.57%)
- 第3回83 (2.61%) 平成の大合併の影響
- 第4回75 (2.54%) 平成の大合併の影響
- 第5回75 (3.45%) 合併が落ち着いてきた

第1回～第5回連続参加 23

※ ドイツの環境首都コンテスト最大参加率 2.62% <sup>10</sup>

ただし自治体の全体数が減りましたので、参加率は少し上がっています。もっと参加しないと意味がないのではないかとよくいわれるのですが、私どもはそうは思っておりません。このようなNGOが主催して根掘り葉掘り聞くようなコンテストで、しかも順位が出るようなコンテストによくこれだけの自治体が日本でも参加すると、むしろ思っております。

もう一つは日本中の自治体を最終的には巻き込みたいのですが、我々のねらいは最初に申し上げましたように、日本のフライブルク。つまり日本でこんなに環境もいいし、暮らしやすい素敵な町があるという、いわば手本・目標になる自治体を私どもも応援して創出すること、そしてそれによって日本全体に影響を与えようというのが、このコンテストの目的の一つですから、コンテストに参加する自治体でもそんなに多くなくてもいいなと思っております。そういう自治体に対して私たちはどんどん支援をしていきたいし、何か協力もしたいということでこのコンテストをやっているわけです。

全国各地のNPO、NGOと一緒にあって、実は今もちょうど今年度の採点中でありまして、みんな大変な作業を続けております。後で、休憩時間に見ていただいたら分かるのですが、質問項目も結構多様になっておりまして、いわゆる狭い環境行政ではなく、自治体の行政を環境の側面から横断的に質問するということになっています。ですから、いろいろなことを聞いて、特にその中でも、住民参画、温暖化についての総合的な政策なども含めて尋ねております。びっくりされると思いますが、実は質問票自体が174ページという大変なものになっております。

### 環境首都コンテスト全国ネットワーク

環境エネルギー政策研究所 (東京)  
 ふるさと環境市民の会 (神奈川)  
 やまなしエコネットワーク (山梨)  
 中部リサイクル運動市民の会 (愛知)  
 環境市民・東海 (愛知)  
 環境市民 (京都) 主幹事団体  
 未来の子 (広島)  
 暮らしを見つめる会 (高知)  
 環境ネットワークくまもと (熊本)  
 プラス・エコ (大分)  
 長崎伝習所 環境ネットワークながさき塾 (長崎)

参加協力団体  
 住みよい環境をつくる三鷹市民連絡会 (東京)  
 かながわアジェンダ推進センター (神奈川)  
 エコシティ応援グループひょうご (兵庫)  
 エコネット近畿 (大阪)  
 T-GAL (鹿児島)

2005年9月 現在<sub>1</sub>

#### 質問項目 1

- A 環境基本条例 ローカルアジェンダ21 環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックするシステム・情報公開
- D 率先行動 エコオフィス
- E 自治体交流
- F 職員の資質・政策能力の向上と環境行政の総合化・予算
- G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境学習

12

#### 質問項目 2

- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を生かした景観形成と公園づくり
- L エコロジカルな交通政策
- M 地球温暖化防止 エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進
- P 自由記述

13

## 第5回 総合入賞自治体

総合順位

- 第1位 熊本県水俣市
- 第2位 愛知県新城市
- 第3位 愛知県安城市
- 第4位 岐阜県多治見市
- 第5位 熊本県熊本市
- 第6位 兵庫県尼崎市
- 第7位 東京都板橋区
- 第8位 大分県日田市
- 第9位 長野県飯田市
- 第10位 神奈川県大和市



14

## 人口規模別表彰自治体(第5回)

第1群(2万人未満)

- 第1位 ニセコ町 第2位 ニツ井町

第2群(2万人以上5万人未満)

- 第1位 水俣市 第2位 内子町

第3群(5万人以上10万人未満)

- 第1位 新城市 第2位 日田市

第4群(10万人以上30万人未満)

- 第1位 安城市 第2位 多治見市

第5群(30万人以上政令指定都市を除く)

- 第1位 熊本市 第2位 尼崎市

第6群(政令指定都市)

- 第1位 広島市

15

毎年表彰をしております、一つは上位表彰で総合1位から10位まで出ております。あとでビデオとお話をいただく自治体は、このベスト10の中に入っています自治体の事例です。実は一昨年、昨年度と、水俣市さんが1位を続けておられます。我々からしましても、水俣が環境の町として今頑張っているということは本当にうれしいことでもあります。

私どものコンテストではドイツのコンテストと一つ大きな違いがありまして、ドイツは1位イコール環境首都なのですが、我々は1位かつ、幾つかの条件を設けております。総合点が7割以上とか、いろいろな条件がありまして、実はまだ日本では私どもがいう環境首都は生まれておりません。ただ最近のいろいろな状況、我々に返ってくる回答を見ていますと、今年度もあるかどうか分かりませんが、どうも近いうち、来年度、再来年度ぐらいには生まれそうだというぐらい、自治体がうまく競争していただいているという感じがします。表彰は、人口規模別表彰とか、いろいろなことをやっております。

参加している自治体さんも、このコンテストを道具としてこのごろ使っていると思います。かなりの自治体の首長が環境首都になるのだということをリップサービスではなく、公の政策として住民に向かってはっきりものを言われています。

この前も水俣で世界地方都市十字路口会議がございましたが、環境首都というテーマでやっておられまして、2位の新城市長が来られて、1位の水俣市に対して「私たちは水俣市を抜くんだ」というようなことをその場で言うておられたりして、非常に面白い道具として使っていると思います。

### 環境首都コンテスト 自治体の反応

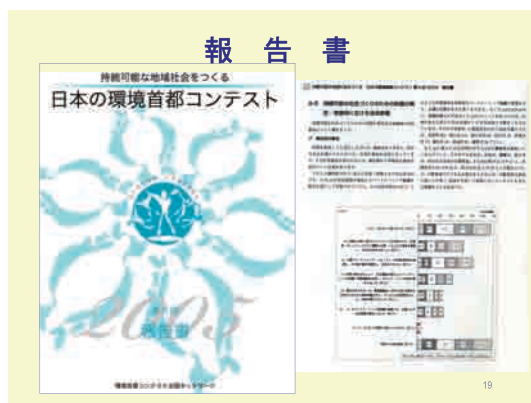
- (1) いくつかの自治体の市長、町長が将来において環境首都になることを目標として公言された。
- (2) 総合計画の主目標として環境首都を掲げた自治体が現れた。
- (3) 環境基本計画の達成指標としてコンテスト結果を用いる自治体が現れた。
- (4) 助役も参加して定例の研究会を開催する自治体が現れた。
- (5) 質問票等を意識して新しい施策を実施される事例が増加している。
- (6) 結果を他の自治体と比較して精査・評価し、今後の施策検討に活かされている自治体がある。
- (7) 回答することにより、全部局にまたがる環境関連施策の把握が可能になった自治体がある。
- (8) 切磋琢磨の中から環境への取り組みをすすめているというコンテストの趣旨を良く理解されていた。

また、ベスト10の中におられます飯田市の市長さんが、新城市、安城市、多治見市の市長さん、助役さんを招かれて、職員と住民の前で環境首都への道というテーマで対談をされるなど、そんな形でも広げていただいております。また、愛知県安城市では総合計画のトップの目標を環境首都と掲げられたりしております。こういう形で本当の意味で道具として使っていただけるものになってきたと思っております。



質問の回答結果に関して、我々はまとめた報告書、先進事例集を作っております。その中で先ほどご案内申し上げましたように、この先進事例集の映像版をぜひ作ってほしいということを自治体さんから結構言われたのです。この事例集はとてもいいのだけど、もっと動いているものが見たいと言われたのです。

私どももそのとおりだと思ったのですが、何しろ先だつものがないということがあったのです。



そのことをいろいろお話ししているうちに、ハイレイフ研究所さんから、我々がサポートしようではないかと仰っていただき、ありがたいことに、昨年度、今年度と映像版も作れるようになってきたわけです。これからそれを見ていただきたいと思います。

**挑戦—地域から日本を変える—**

第2回セミナー開催 2月22日午後  
読売広告社 コムホール

第2集 板橋区、多治見市、水俣市  
第1集 住民参画  
二セコ町、大和市、津山市、熊本市  
(財)ハイレイフ研究所との協働




21

そのほかに我々は単にコンテストをするだけではなく、応募された自治体や住民のかたに来ていただきまして、各地区で交流会を開いたり、全国的にベスト10の自治体などを中心に、市長さん、町長さんに集まっていただきまして私どもと戦略会議を開いたりしています。

**日本の環境首都コンテスト地域交流会**

- ・環境首都コンテストの成果、分析
- ・先進事例の発表
- ・自治体間、NGOとの交流

関東、中部、近畿、中国、四国、九州で開催



05九州地区交流会 22


**環境自治体をつくる 市町村長と環境NGOの戦略会議**



こういったことが環境首都コンテストというものであり、日本を持続可能な地域社会にするために、地域から行動を少しでも私たちが何か後押しできないかというのが、私たちの目的であります。以上で簡単な説明であります。これで終わりたいと思います。  
(拍手)

環境リネサンス

めざせ「環境首都」



24

環境首都コンテスト (NPO 法人環境市民) HP <http://www.kankyoshimin.org/>

## 映像版先進事例集第2集上映

(下村) それでは、また後ほど休憩のあとでドイツの事例などもご紹介させていただきますが、まずは日本の環境首都コンテストに参加をしていただき、その中から私どもが先進事例として映像版にまとめたものをごらんいただきたいと思います。この映像版は今年度で第2集ということになりまして、第1集は昨年度出させていただき、この場で同じように報告会をさせていただいたのですが、第一弾には北海道のニセコ町、岡山県津山市、熊本県熊本市の三つが収録されておりました。そして今回皆様がたにご紹介するのが第2集ということで、板橋区、水俣市、多治見市という三つの町をご紹介させていただくことにいたします。

まずは東京都板橋区の「エコポリス板橋・地域ぐるみの地域温暖化防止を目指して」、そして熊本県水俣市の「もやい直しから、環境首都をめざす」。この二つの映像からごらんいただきたいと思います。

### \*\*\*ビデオ上映中\*\*\*

二つめは水俣市の取り組みをごらんいただきました。水俣の場合、ごらんいただいたように、行政だけ、住民たちだけがやっているものではなく、行政が押しつけて住民がやっているというものでもないのです。双方が共に力を合わせて自分たちに何ができるのか、自分たちの地域にほこりを持って、暮らしていくために何をしたいかということを考えてパートナーシップのもと取り組んでいるという部分が分かっていたのではないかと思います。

それではもう一つ、今度は岐阜県多治見市の事例をご紹介したいと思います。まずは映像をごらんいただきまして、そのあとご担当の若尾さんにお越しいただいておりますので、お話しいただくことにいたします。

まずは映像のほうからごらんいただきたいと思いますが、多治見市の特徴といたしまして、市長が持続可能な都市（まち）を作るということをマニフェストに挙げられています。そのためにどういったことをしていくのかという手法のあたりも、皆さんに見ていただければと思うのですが「政策形成ヒアリング」という言葉が出てまいります。これがキーワードになって多治見市の環境行政は進められているとお考えいただければいいのではないかと思います。それではごらんください。

\*\*\*ビデオ上映中\*\*\*

「持続可能な都市（まち）をつくる」多治見市の取り組みについてごらんいただきました。

多治見市役所環境課環境保全グループ総括主査の若尾浩好さんにお越しいただいておりますので、この続き、またさらに深いお話も聞けるのではないかと思いますのでお願いしたいと思います。では、よろしくお願いたします。

## 自治体の事例講演と映像版上映

演題 「総合的、戦略的な環境政策をつくる」

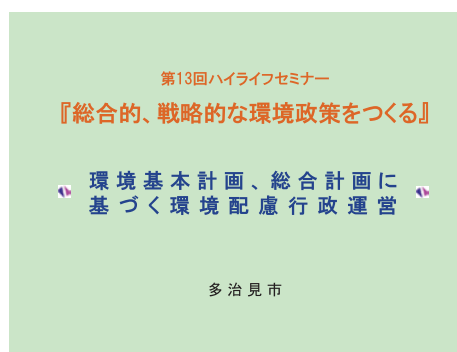
若尾 浩好 氏  
(多治見市役所 環境課)

環境保全グループ 総括主査)



改めましてこんにちは。岐阜県が多治見市役所環境課の若尾といたします。

ビジュアル的な部分についてはDVDで見させていただきましたが、その中で「政策形成ヒアリング」「環境配慮」という形でよく出てきましたけれども、そのことについて難しい話になってつまらないかもしれませんが、少し踏み込んでお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。



## 多治見市の市政方針

多治見の施政方針で環境行政の基盤となる三つの柱がございまして「行政の改革」「市民参加」「情報公開」です。多治見市としましてはこれを徹底的に進めてきていまして、こうしたもとで環境配慮の行政も進められています。これにつきましては現市長の意向が非常に強く、施政方針というか、市長の方針といえるかと思ひます。

## 総合計画の五つの視点+1

こうした市政の中で先ほどのDVDにも出てきました、総合計画というものがあります。総合計画というのは総花的なもので飾りとなっているようなところがあるかと思ひますが、多治見市におきましては実際に柱となっている計画に位置づけられています。またそのように扱われているのが現状です。五つの柱というものがあり、その一つに「環境と共生するまちづくり」というものがあります。

## 多治見市の市政方針

- **行政の改革を進める**  
行政の役割を見直し、行財政改革を進める  
— 計画行政 — 第5次多治見市総合計画(H13~22年度)  
実行可能な計画とし、進捗管理を徹底に行う  
後期計画(H17~21年度)  
合併に伴う見直し(H18~21年度)  
— 行政改革大綱 — 第4次行政改革大綱(H14~17)  
第5次行政改革大綱策定(H18、H19~21)  
— 人事制度改革 — 目標管理制度(H13~)人事評価制度
- **市民参加の確立**  
市民参加は、市民と職員双方を育てる
- **情報公開制度の充実**  
公正で透明性ある行政運営を保障する  
市民参加を促す行政情報の共有化  
行政のアカウントビリティ(説明責任)

## 総合計画の5つの視点+1

- **賑わいと活力を創り出すまちづくり**  
○景観形成 ○中心市街地 ○交通体系 ○産業振興
- **環境と共生するまちづくり**  
○自然環境 ○緑化 ○循環型社会 ○環境教育
- **だれもが暮らしやすいまちづくり**  
○災害対策 ○保健・医療 ○住環境 ○福祉のまち ○次世代育成
- **知性とゆとりを育むまちづくり**  
○人材育成 ○生涯学習・スポーツ ○文化振興 ○男女共同参画
- **人と人が交流するまちづくり**  
○市民との協働 ○国際・都市間交流 ○情報交流
- ★ **構想実現のために**

## 環境基本条約と環境基本計画

一方環境に関係するものとしましては「環境基本条例」「環境基本計画」があります。環境基本計画の中に四つの基本領域と重点事項があり、この重点事項がそれぞれの「自然環境」「物質の循環」「生活環境」「地球環境」といった領域で、重点的にどんなことを推進していくのかを明確にしています。

先ほどDVDにも出てきましたビオトープの整備ですと、水辺環境の保全ですし、多治見中学校はかなり緑豊かな学校だったということがいえると思いますが、それについては緑化の推進ということで重点的に進めています。

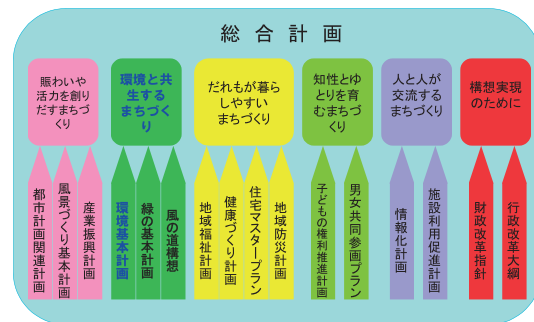
## 環境基本条例と環境基本計画

- 多治見市環境基本条例（平成11年4月1日施行）  
初の個別基本条例、前文、口語体
- 多治見市環境基本計画（環境基本条例第7条の規定により、平成12年3月策定）
  - ◆ 4つの基本領域と重点事項
    - 1 自然環境 →〈重点事項〉水辺環境の保全
    - 2 物質の循環 →〈重点事項〉循環型社会システム構想
    - 3 生活環境 →〈重点事項〉緑化の推進
    - 4 地球環境 →〈重点事項〉地球温暖化の防止
  - ◆ 環境指標・目標値の設定
  - ◆ ISO14001規格に沿った環境マネジメント

## 総合計画と個別計画

総合計画と個別計画を表にしたもので「環境と共生するまちづくり」という総合計画の柱がありまして、その下に「環境基本計画」「緑の基本計画」「風の道構想」といったものがありますが、必ずしも環境と共生するまちづくりでもなく、それ以外にも「風景づくり基本計画」というのがあります。これは多治見市の風景づくりの基本となる計画で、こういった環境以外の柱にもかかわってくるものがあるということです。

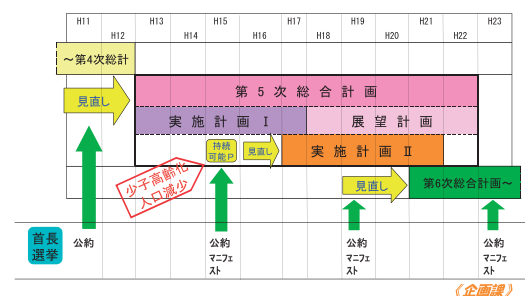
## 総合計画と個別計画



## 総合計画期間と首長選挙の関係

先ほどDVDの中でも首長が話しておりましたが、総合計画は通常10年の計画になっているのですが、今、第5次総合計画が終わろうとしている時期なのですが、10年でそれぞれ実行計画というのを作ります。実行計画というのが前期と後期になるわけですが、その間に首長の選挙があります。

## 総合計画期間と首長選挙の関係



実質5年の計画を1年縮めて4年ということになります。次の計画が5年で立てて始まるのですが、またここで首長選がありまして、見直しに入るので、実質的に4年というサイクルで首長の任期と合った形でこの総合計画を進めているということです。ちなみに、今度第6次総合計画があるわけですが、これについても新たに選挙や見直しが出てくるということです。

## 総合計画の振興管理

次に総合計画の進行管理ですが、総合計画につきましては、実行計画で何を行うかということをお細かく書かれております。総合計画の冊子もDVDに出してきましたけれど、この中にどこが担当してどういった事業をやるのか、それはいつまでにやるのか、優先度などが細かく書かれていまして、それに書かれてある事業が今394事業ございます。1事業ごとに実行計画シートを作成しております。それによって厳密に進行管理をしています。このシートを使いながら毎年度、計画の確認や更新をしていき、その中で先ほどから出てきております、政策形成ヒアリング、首長のヒアリングも行うということにしております。

実行計画シートによって厳密に管理しておりますので、例えば市長がこういったことを急にやりたい、こうやったらどうかと急に横やりが入ってくることも行政ですからありますが、事業自体の変更や新たに追加するときには市民懇談会に一回かけて承認を得なければいけないというルールがあります。社会情勢によって事業内容が変わってくるのは当然のことですので、そういうときにはここに挙げて市民の了解を得るという作業を行います。思いつきの事業というのは多治見市の場合には実現しないことになっておりますので、その辺は厳密に進行管理をしている結果ではないかと思えます。

## 総合計画の進行管理

### ◆実行計画シートによる進行管理

全394事業の1事業ごとに1つの実行計画シートを作成  
毎年度更新(政策形成ヒア、市長ヒア)、公表  
事業評価シートとしても活用(指標、目標値、達成度)

### ◆総合計画市民懇談会によるチェック

職務:総合計画の進捗状況のチェック  
基本計画事業の追加、変更の承認

委員:19人

任期:4年(次期計画の策定まで)

開催:年2回程度開催

☆たとえ市長と言えども、勝手に事業を行えない仕組み

第5次多治見市総合計画に基づく実行計画シート(後期版)

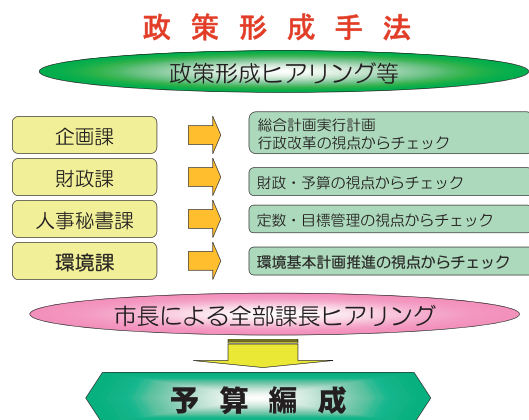
## 実行計画シート

実際の実行計画のシートは少し細かくて見づらいのですが、この辺にどんなことをやるのか、目標はどうなのかということが書いてございまして、ここに

年度がそれぞれあり、それぞれの年度ごとにどんなことをやるのかが書いてあります。事業費の欄もありまして、当然予算も関係してきますので、予算も計画的に立っております。あとは評価ということでどれだけできたか。どんな状況だったかということもここに記入していきますし、こちらのほうに達成度ということで何%でどんな状況かということを管理していくようになっております。こういったものが全部で394シートございまして、厳密に管理しているということです。

## 政策形成手法

計画的な事業を実施していくためには政策形成の手続きというのがあるのですが、これが多治見市の予算編成をしていくまでの形成の政策的な手法です。こちらに政策形成ヒアリング等ということで、代表的な政策、何を実施していくのかということ、調整したり、考えていく政策形成ヒアリングというものがあります。この政策形成ヒアリングというのは大体1か月ぐらいかけてすべての部署で行うのですけれども、そのヒアリングする担当課としましては通常、企画、財政、人事が入ってくるのは普通ですが、多治見市の場合にはここに環境課も入ります。環境の視点としましては基本計画の推進の状況、ISO関係の視点からもチェックさせていただきます。この政策形成ヒアリングでいろいろな環境配慮のことをチェックしまして次に進んでいくというシステムになっています。



## 政策形成ヒアリングとは何か！

- 市が行う主要な事業(すべての部署)について、予算化前にチェックを実施 (毎年6月に約1ヶ月かけ実施)
- チェック内容は・・・
  - 総合計画に沿っているか！
  - 中期財政計画に沿っているか！
  - 行政改革大綱に沿っているか！
  - 環境配慮がなされているか！
- ◆環境基本計画に沿っているか！
- ◆事業の環境負荷を軽減する工夫がされているか！

## 政策形成ヒアリングとは何か！

実際に形成ヒアリングというのは何ぞかということですが、市が行うすべての部署の主な事業につきましては、予算化の前にチェックを行います。というのは予算に上げてから、こうしたほうがいいのか、こうするべきではないかという意見を言いましても変わるということは難しいですし、毎回予算の段階でそれをチェックするというのは不可能に近いということで予算化する前に行います。チェック内容については通常総合計画とか行政改革の視点の

ほかに環境課が入ることによって環境配慮がこの事業はなされているのか、環境基本計画の内容に沿っているのか、事業の環境負荷を軽減する工夫がされているかということ意見をさせていただくことにしています。

チェックといいますが、なかなか各部署では十分な環境配慮がされていないところがありますので、事業によっては、こんな環境配慮をしたらどうか、こうしたらもっといいのではないかとというアドバイスのものをさせていただくということになっておりますので、事前に各部署の事業をシートでいただいて、各部署の事業を十分に研究しまして、いつも担当者と課長が出るのですが、出席する人はそれなりにいろいろ勉強して、アドバイスしなくてはいけないということで勉強も必要になってくるので、大変なところもございます。

### 政策形成ヒアリング調査票

形成ヒアリングを行う前に各部署へ調査する調査票ですが、各部署は政策形成ヒアリング前にこの調査票をまとめて企画課へ提出しまして、先ほどの計画実行シートを参考にしながらヒアリングをしていくということです。下のほうに小さくて申し訳ないのですが、環境関係の調査票があります。どんな事業かという内容が書いてあって、こちらは環境基本計画にあります16の配慮事項があるのですが、そのどれに該当しているか、次年度の対応としてどういうことをしていくのかを書いていただいて、政策形成ヒアリングの材料としています。

### 政策形成ヒアリング調査票

平成19年度政策形成ヒアリング（調査票1）		申請	
1. 事業の概要	1. 事業の概要	2. 環境配慮の取組	2. 環境配慮の取組
2. 事業の概要	2. 事業の概要	3. 環境配慮の取組	3. 環境配慮の取組
3. 環境配慮の取組	3. 環境配慮の取組	4. 環境配慮の取組	4. 環境配慮の取組
4. 環境配慮の取組	4. 環境配慮の取組	5. 環境配慮の取組	5. 環境配慮の取組
5. 環境配慮の取組	5. 環境配慮の取組	6. 環境配慮の取組	6. 環境配慮の取組
6. 環境配慮の取組	6. 環境配慮の取組	7. 環境配慮の取組	7. 環境配慮の取組
7. 環境配慮の取組	7. 環境配慮の取組	8. 環境配慮の取組	8. 環境配慮の取組
8. 環境配慮の取組	8. 環境配慮の取組	9. 環境配慮の取組	9. 環境配慮の取組
9. 環境配慮の取組	9. 環境配慮の取組	10. 環境配慮の取組	10. 環境配慮の取組
10. 環境配慮の取組	10. 環境配慮の取組	11. 環境配慮の取組	11. 環境配慮の取組
11. 環境配慮の取組	11. 環境配慮の取組	12. 環境配慮の取組	12. 環境配慮の取組
12. 環境配慮の取組	12. 環境配慮の取組	13. 環境配慮の取組	13. 環境配慮の取組
13. 環境配慮の取組	13. 環境配慮の取組	14. 環境配慮の取組	14. 環境配慮の取組
14. 環境配慮の取組	14. 環境配慮の取組	15. 環境配慮の取組	15. 環境配慮の取組
15. 環境配慮の取組	15. 環境配慮の取組	16. 環境配慮の取組	16. 環境配慮の取組
16. 環境配慮の取組	16. 環境配慮の取組	17. 環境配慮の取組	17. 環境配慮の取組
17. 環境配慮の取組	17. 環境配慮の取組	18. 環境配慮の取組	18. 環境配慮の取組
18. 環境配慮の取組	18. 環境配慮の取組	19. 環境配慮の取組	19. 環境配慮の取組
19. 環境配慮の取組	19. 環境配慮の取組	20. 環境配慮の取組	20. 環境配慮の取組
20. 環境配慮の取組	20. 環境配慮の取組	21. 環境配慮の取組	21. 環境配慮の取組
21. 環境配慮の取組	21. 環境配慮の取組	22. 環境配慮の取組	22. 環境配慮の取組
22. 環境配慮の取組	22. 環境配慮の取組	23. 環境配慮の取組	23. 環境配慮の取組
23. 環境配慮の取組	23. 環境配慮の取組	24. 環境配慮の取組	24. 環境配慮の取組
24. 環境配慮の取組	24. 環境配慮の取組	25. 環境配慮の取組	25. 環境配慮の取組
25. 環境配慮の取組	25. 環境配慮の取組	26. 環境配慮の取組	26. 環境配慮の取組
26. 環境配慮の取組	26. 環境配慮の取組	27. 環境配慮の取組	27. 環境配慮の取組
27. 環境配慮の取組	27. 環境配慮の取組	28. 環境配慮の取組	28. 環境配慮の取組
28. 環境配慮の取組	28. 環境配慮の取組	29. 環境配慮の取組	29. 環境配慮の取組
29. 環境配慮の取組	29. 環境配慮の取組	30. 環境配慮の取組	30. 環境配慮の取組
30. 環境配慮の取組	30. 環境配慮の取組	31. 環境配慮の取組	31. 環境配慮の取組
31. 環境配慮の取組	31. 環境配慮の取組	32. 環境配慮の取組	32. 環境配慮の取組
32. 環境配慮の取組	32. 環境配慮の取組	33. 環境配慮の取組	33. 環境配慮の取組
33. 環境配慮の取組	33. 環境配慮の取組	34. 環境配慮の取組	34. 環境配慮の取組
34. 環境配慮の取組	34. 環境配慮の取組	35. 環境配慮の取組	35. 環境配慮の取組
35. 環境配慮の取組	35. 環境配慮の取組	36. 環境配慮の取組	36. 環境配慮の取組
36. 環境配慮の取組	36. 環境配慮の取組	37. 環境配慮の取組	37. 環境配慮の取組
37. 環境配慮の取組	37. 環境配慮の取組	38. 環境配慮の取組	38. 環境配慮の取組
38. 環境配慮の取組	38. 環境配慮の取組	39. 環境配慮の取組	39. 環境配慮の取組
39. 環境配慮の取組	39. 環境配慮の取組	40. 環境配慮の取組	40. 環境配慮の取組
40. 環境配慮の取組	40. 環境配慮の取組	41. 環境配慮の取組	41. 環境配慮の取組
41. 環境配慮の取組	41. 環境配慮の取組	42. 環境配慮の取組	42. 環境配慮の取組
42. 環境配慮の取組	42. 環境配慮の取組	43. 環境配慮の取組	43. 環境配慮の取組
43. 環境配慮の取組	43. 環境配慮の取組	44. 環境配慮の取組	44. 環境配慮の取組
44. 環境配慮の取組	44. 環境配慮の取組	45. 環境配慮の取組	45. 環境配慮の取組
45. 環境配慮の取組	45. 環境配慮の取組	46. 環境配慮の取組	46. 環境配慮の取組
46. 環境配慮の取組	46. 環境配慮の取組	47. 環境配慮の取組	47. 環境配慮の取組
47. 環境配慮の取組	47. 環境配慮の取組	48. 環境配慮の取組	48. 環境配慮の取組
48. 環境配慮の取組	48. 環境配慮の取組	49. 環境配慮の取組	49. 環境配慮の取組
49. 環境配慮の取組	49. 環境配慮の取組	50. 環境配慮の取組	50. 環境配慮の取組
50. 環境配慮の取組	50. 環境配慮の取組	51. 環境配慮の取組	51. 環境配慮の取組
51. 環境配慮の取組	51. 環境配慮の取組	52. 環境配慮の取組	52. 環境配慮の取組
52. 環境配慮の取組	52. 環境配慮の取組	53. 環境配慮の取組	53. 環境配慮の取組
53. 環境配慮の取組	53. 環境配慮の取組	54. 環境配慮の取組	54. 環境配慮の取組
54. 環境配慮の取組	54. 環境配慮の取組	55. 環境配慮の取組	55. 環境配慮の取組
55. 環境配慮の取組	55. 環境配慮の取組	56. 環境配慮の取組	56. 環境配慮の取組
56. 環境配慮の取組	56. 環境配慮の取組	57. 環境配慮の取組	57. 環境配慮の取組
57. 環境配慮の取組	57. 環境配慮の取組	58. 環境配慮の取組	58. 環境配慮の取組
58. 環境配慮の取組	58. 環境配慮の取組	59. 環境配慮の取組	59. 環境配慮の取組
59. 環境配慮の取組	59. 環境配慮の取組	60. 環境配慮の取組	60. 環境配慮の取組
60. 環境配慮の取組	60. 環境配慮の取組	61. 環境配慮の取組	61. 環境配慮の取組
61. 環境配慮の取組	61. 環境配慮の取組	62. 環境配慮の取組	62. 環境配慮の取組
62. 環境配慮の取組	62. 環境配慮の取組	63. 環境配慮の取組	63. 環境配慮の取組
63. 環境配慮の取組	63. 環境配慮の取組	64. 環境配慮の取組	64. 環境配慮の取組
64. 環境配慮の取組	64. 環境配慮の取組	65. 環境配慮の取組	65. 環境配慮の取組
65. 環境配慮の取組	65. 環境配慮の取組	66. 環境配慮の取組	66. 環境配慮の取組
66. 環境配慮の取組	66. 環境配慮の取組	67. 環境配慮の取組	67. 環境配慮の取組
67. 環境配慮の取組	67. 環境配慮の取組	68. 環境配慮の取組	68. 環境配慮の取組
68. 環境配慮の取組	68. 環境配慮の取組	69. 環境配慮の取組	69. 環境配慮の取組
69. 環境配慮の取組	69. 環境配慮の取組	70. 環境配慮の取組	70. 環境配慮の取組
70. 環境配慮の取組	70. 環境配慮の取組	71. 環境配慮の取組	71. 環境配慮の取組
71. 環境配慮の取組	71. 環境配慮の取組	72. 環境配慮の取組	72. 環境配慮の取組
72. 環境配慮の取組	72. 環境配慮の取組	73. 環境配慮の取組	73. 環境配慮の取組
73. 環境配慮の取組	73. 環境配慮の取組	74. 環境配慮の取組	74. 環境配慮の取組
74. 環境配慮の取組	74. 環境配慮の取組	75. 環境配慮の取組	75. 環境配慮の取組
75. 環境配慮の取組	75. 環境配慮の取組	76. 環境配慮の取組	76. 環境配慮の取組
76. 環境配慮の取組	76. 環境配慮の取組	77. 環境配慮の取組	77. 環境配慮の取組
77. 環境配慮の取組	77. 環境配慮の取組	78. 環境配慮の取組	78. 環境配慮の取組
78. 環境配慮の取組	78. 環境配慮の取組	79. 環境配慮の取組	79. 環境配慮の取組
79. 環境配慮の取組	79. 環境配慮の取組	80. 環境配慮の取組	80. 環境配慮の取組
80. 環境配慮の取組	80. 環境配慮の取組	81. 環境配慮の取組	81. 環境配慮の取組
81. 環境配慮の取組	81. 環境配慮の取組	82. 環境配慮の取組	82. 環境配慮の取組
82. 環境配慮の取組	82. 環境配慮の取組	83. 環境配慮の取組	83. 環境配慮の取組
83. 環境配慮の取組	83. 環境配慮の取組	84. 環境配慮の取組	84. 環境配慮の取組
84. 環境配慮の取組	84. 環境配慮の取組	85. 環境配慮の取組	85. 環境配慮の取組
85. 環境配慮の取組	85. 環境配慮の取組	86. 環境配慮の取組	86. 環境配慮の取組
86. 環境配慮の取組	86. 環境配慮の取組	87. 環境配慮の取組	87. 環境配慮の取組
87. 環境配慮の取組	87. 環境配慮の取組	88. 環境配慮の取組	88. 環境配慮の取組
88. 環境配慮の取組	88. 環境配慮の取組	89. 環境配慮の取組	89. 環境配慮の取組
89. 環境配慮の取組	89. 環境配慮の取組	90. 環境配慮の取組	90. 環境配慮の取組
90. 環境配慮の取組	90. 環境配慮の取組	91. 環境配慮の取組	91. 環境配慮の取組
91. 環境配慮の取組	91. 環境配慮の取組	92. 環境配慮の取組	92. 環境配慮の取組
92. 環境配慮の取組	92. 環境配慮の取組	93. 環境配慮の取組	93. 環境配慮の取組
93. 環境配慮の取組	93. 環境配慮の取組	94. 環境配慮の取組	94. 環境配慮の取組
94. 環境配慮の取組	94. 環境配慮の取組	95. 環境配慮の取組	95. 環境配慮の取組
95. 環境配慮の取組	95. 環境配慮の取組	96. 環境配慮の取組	96. 環境配慮の取組
96. 環境配慮の取組	96. 環境配慮の取組	97. 環境配慮の取組	97. 環境配慮の取組
97. 環境配慮の取組	97. 環境配慮の取組	98. 環境配慮の取組	98. 環境配慮の取組
98. 環境配慮の取組	98. 環境配慮の取組	99. 環境配慮の取組	99. 環境配慮の取組
99. 環境配慮の取組	99. 環境配慮の取組	100. 環境配慮の取組	100. 環境配慮の取組

### ヒアリングの効果（環境の視点）

- **建設事業**: 自然エネルギーの活用、緑地面積の確保、その他環境基本計画に掲げた目標を具体化
- **イベント等**: 廃棄物削減や公共交通機関の活用など、企画段階での工夫を促進
- **各課で事業を計画する際、最初から環境配慮必要条件であるという意識を定着化**

### ヒアリングの効果（環境の視点）

政策形成ヒアリングの効果としましては、DVDでも少し出ていましたが、建設事業ですと自然エネルギーの活用など、こういったものが実現できるということもありますし、緑地面積の確保とあるのですが、土木屋さんだけに設計を任せると、例えば歩道を造るときに空き地ができたなら、そのままアスファルトで埋めてしまうということが起きますが、空いているところなら樹木を植えてくださいという意見も言わせていただきまして、そこがアスファルトにならずに樹木になるということもあります。

イベントなどでは廃棄物削減と書いてありますが、例えばイベントの終わりのときに、参加者の皆さんでゴミ拾いタイムを設けていただく、車を入れずに公共交通で来ていただくように周知していただくといったようなものもイベントの中に付け加えていただくというアドバイスもさせていただいています。こういった中から、各課で事業を行うという際には環境配慮が必要だということがだんだん定着化してきているという効果があると思います。当然ヒアリングで事業の説明を各部署からいただくのですけれども、環境課としてはそれに対して環境配慮の話をするので、当然各部署もそういったことを聞いてくるということは分かっておりますので、聞く前にすでに考えてきてみえることで、定着しているということを感じます。

### 政策形成ヒアリングから生まれた事業

先ほどのDVDにありましたが、政策形成ヒアリングから生まれた事業ということで、ハイブリッドの街路灯と、今度、新しくできる多治見駅ですが、屋根に太陽光の発電パネルを設置したり、陶磁器のまちですので、壁には環境にもよいタイルを使用していくことも、こういったヒアリングの中から出てきたといえます。



### 市の公共事業と環境影響評価の実施

政策形成ヒアリングのほかに、もう一つ多治見市で地道に行っているもので、市の公共事業と環境評価の実施ということで、市の行うすべてのいろいろなものを買ったり委託したり、工事以外のことでもすべて環境影響評価をしようという作業を行っております。

### 市の公共事業の環境影響評価の実施

#### 《目的》

事業の計画・施行にともなう環境への影響の調査及び評価を事前に行うことにより、多治見市の行う事業が環境に与える負荷を最小に抑える

#### 《対象となる事業》

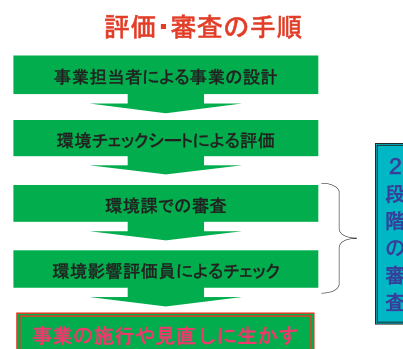
原則として、市の行うすべてのハード、ソフト事業  
(例外規定あり)

#### 《環境影響評価の方法》

「多治見市事業の環境影響事前調査等実施要綱(平成11年多治見市訓令甲第14号の2)」に基づき調査・評価を行う

## 評価・審査の手順

評価の手順としましては、基本的に事業担当者により、事業の設計をするときに環境チェックシートというもので評価していただきます。次に環境課に決裁が回ってきて、審査をしたあと事業実施になるわけですが、そのあとも環境影響評価員という委託の方にチェックをしていただきます。その結果、事業のやり方や、次の事業の見直しに生かしていただくということで、2段階のチェックを実際に行っております。



## 環境チェックシートによる評価

環境チェックシートによる評価ということで、こちらに環境配慮項目がありまして、それぞれA、B、Cで自己評価をしますが、自己評価した結果が総括表に上がってきて、点数も出ますのであまり低いとやり直していただくということも行っております。

**環境チェックシートによる評価**

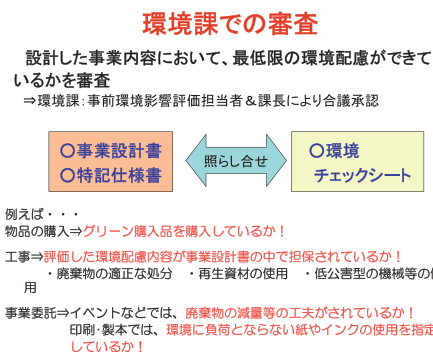
基本計画にある4つの環境配慮項目を整理した下記チェックシートを設計者自らが記載することにより実施

①生活環境への配慮 ②物質循環への配慮  
③自然環境への配慮 ④地球環境への配慮

↑ チェックシート様式 ↓

## 環境課での審査

環境チェックシートでチェックした内容が、環境課のほうへ回っていき、環境課で審査をします。こういった事業の設計書と環境を配慮したチェックシートを照らし合わせまして、ちゃんと環境配慮ができているかということ、環境課がすべてチェックしますので、環境課が承認しないと契約までいかないということになり、しっかりと各部署で環境配慮をしていただくということをやっております。



## 環境影響評価員によるチェック

また、環境影響評価員で、多方面の環境の情報をよく熟知している方によるチェックもあります。事業課や現場へ実際に出向いて行って市民の目線でチェックするというのをやっています。

## 事業実施までの各段階でのチェック

今までの流れをまとめますと、事業の計画から実施まで各段階でこういう流れになるということです。計画段階では政策形成ヒアリングで環境配慮について検討いたしまして、そのあと市長のヒアリングなども入ってきます。実際の事業を設計するに当たってはチェックシートによって、事前の自己評価を行います。環境課で審査を行いまして、実施段階では、評価員によるチェックも行っているということで、計画設計実施という各段階でいろいろなチェックを行わせてもらっています。最終的にこういうところで反省点が出ましたら、次の事業や同様の別の事業に活かさせていただきます。

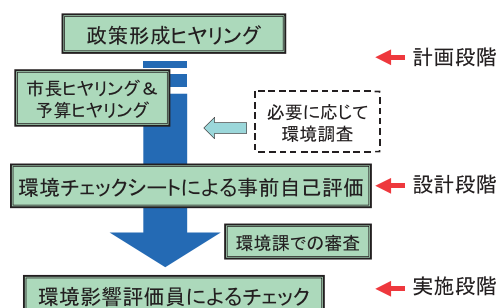
## 環境影響評価員によるチェック

直接、現場へ出向いたり、担当者へヒアリングしたりして、各公共事業が事前評価したとおり環境配慮できているか、環境配慮できる内容のものはないかを、市民の目線でチェックする。



担当課でのヒアリングの様子

## 事業実施までの各段階でのチェック



## 環境行政はすべての部署で実施

実際、環境行政といいますが、環境課ですべてできるものではありません。以前は環境課が行うものを環境行政と位置づけていたのですが、多治見市の場合、今ではすべての課がそれぞれの専門領域で環境配慮を行っているというのが実際です。環境課としましては、事務局となって総合調整や進行管理を行っていくという役割になっているのです。

## 環境行政はすべての部署で実施していくもの

以前 ⇒ 環境課が行う事業を環境行政と位置付けていた。



- 市役所内の全ての課が、それぞれの専門領域の中で環境配慮を行い、環境行政を推進する。
- 環境課は、事務局となって「総合調整」「進行管理」を行う。

## 環境課は総合調整役！

環境課は総合調整役ですが結局、環境課だけでできることというのは知れていますので、それぞれの担当でいろいろなことを行っております。例えば先ほどのビオトープづくりは道路河川課が中心になってやっておりますし、風景づくりについては都市政策課、緑化政策でしたら、農と緑の公園の課という部署もありますし、川で「リバーぴあ」というイベントがあるのですが、そういったものには建設総務課や、本当に幅広い部署が横断的に環境の行政ということと取り組んでいただいているということがいえるのではないかと思います。

### 環境課は総合調整役！ 環境課だけでできることは、たかがしれている

- ・ 計画的な行政運営と進行管理 ⇒ 「企画課」
- ・ 公共事業の事前環境影響調査 ⇒ 「環境課中心、全庁内部署」
- ・ 「風の道構想」からの緑化施策 ⇒ 「農と緑と公園の課」
- ・ 「めだかの学校構想」から始まった協働によるビオトープづくり ⇒ 「道路河川課」
- ・ 風景づくり条例に基づく「風景づくり作法書」 ⇒ 「都市政策課」
- ・ 標高120m以上の開発等の制限 ⇒ 「開発指導課」
- ・ ごみ減量・リサイクルへの取り組み ⇒ 「環境課、各センター」
- ・ 道路サポーター、リバーぴあ（イベント） ⇒ 「建設総務課」
- ・ みちくさマップ、スローライフ ⇒ 「文化と人権の課」
- ・ 持続可能な地域社会づくりプロジェクト ⇒ 「健康福祉政策課」

## 今後の課題

### ● 総合計画と環境基本計画の進行管理の一元化

□ 進行管理については…

総合計画 → 実行計画シート  
環境基本計画 → ISO14001の様式（一部共通）

環境基本計画事業のほとんどは、総合計画事業としてもあがっている。

⇒ 2重管理とならないよう一元的な管理が必要

### ● 次の段階へのステップアップ

- ・ 庁内では環境配慮に対する理解が定着してきた。
- ・ 一方で、システムのマンネリ、一部形骸化⇒より以上の進展がない。

⇒ ステップアップのためのシステム改善、新たな方策の展開が必要

## 今後の課題

### （第2次環境基本計画の策定）

今後の課題です。うちの課題も結構たくさんありまして、総合計画で進行管理をほぼやっているのですが、基本計画の関係でもISOの様式で進行管理をしているので、二重になっている部分もありますので一元的な管理ができるような必要性を今感じております。もう一つは次へのステップアップということで、町内の中では環境配慮をしなければいけないという理解は定着していますし、いろいろなシステムはあるのですが、年月もたってきたということもありまして、ステップアップをするためにはやはりシステムの改善や新たな方法が必要ではないかと考えております。

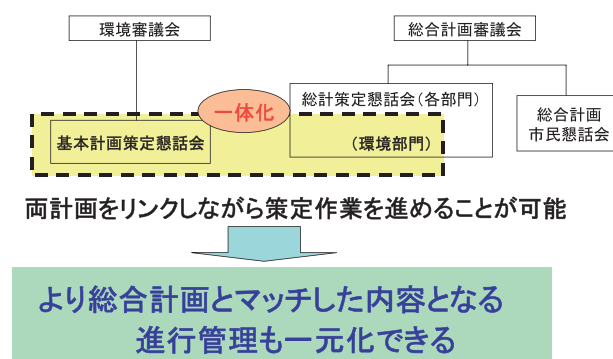
そこで今「第2次環境基本計画」の策定に向けて、モデル的に取り込もうとしているものがこれです。ちょうど基本計画策定と総合計画の策定作業が同時期になっております。来年度から始まるのですが、計画の策定を一体化して進められないかということで考えておりますので、市民レベルでの懇話会と環境関係の懇話会と総合計画の環境部門の懇話会を一体化させて進められないかということを検討して来年からモデル的にやりたいと考えております。

両計画をリンクしながら進めることにより、効果としましてはより総合計画と合った内容となりますし、進行管理も今現在、総合計画できちんとやっておりますので、二重になることもなく一元化できると。こういったことを、今、市では考えてやっております。

## 第2次環境基本計画の策定に向けて

### 《体制の一体化》

総合計画の市民レベル懇話会の環境部門と環境基本計画の策定懇話会を一体化して進める。



終わりに

地味な話でつまらなかったと思いますが、こうした計画的な行政運営がないと行き当たりばったりになってしまったり継続的に進められなかったりすると思います。多治見市としましてはこうした計画的な行政運営がいちばん重要なものと考えておりますし、それによって環境行政も進められると思っております。以上で終了させていただきます。ありがとうございました。  
(拍手)

多治見市 HP <http://www.city.tajimi.gifu.jp/>

(下村) どうもありがとうございました。後ほど質問などはまとめて時間を取らせていただきたいと思いますので、若尾さんにご質問があるかたはぜひひしていただければと存じます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では続きまして日本の環境首都コンテストがドイツの環境首都コンテストから生まれたという話をはじめにさせていただきましたが、今度は「ドイツの環境首都のまち、更なる挑戦」ということで、新たな情報も含めましてご紹介をさせていただきたいと思います。これは環境市民代表理事の枚本育生が担当させていただきます。

環境首都コンテスト全国ネットワークの講演  
演題 「ドイツの環境首都のまち、更なる挑戦」

**杵本 育生 氏**  
(NPO法人環境市民代表理事)


環境首都コンテスト全国ネットワーク)



改めまして私のほうから、ドイツの環境首都の取り組みについて、最新のものと継続的にやられてきた部分の中でたくさん紹介したいことが本当にあるのですが、時間が限られています。今日は、地球温暖化に対してどうやっていくのが非常に大切なことだと日本でも受け止められていますが、日本ではなかなか実現しない、交通・車をどうコントロールするかということ。自治体が何をやっているのかということを中心にお話ししたいと思います。

最後に面白い住民参加の事例を少し入れております。

(以下スライド併用)

<p><b>ドイツ 自然・環境保護の連邦首都 (環境首都)</b></p>  <p>環境首都コンテスト全国ネットワーク NPO法人 環境市民 代表 杵本育生</p> <p>写真資料提供 ミヒャエル バクシース さん 近江 まどか さん 協力 エッカーンフェルデ市 ミュンスター市 ハム市</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1990? 98年まで実施 9回実施</li><li>・ 主催は、NPOの「ドイツ環境支援」</li><li>・ 第1回参加は30市町村、 最終回で223市町村(最多)の参加</li><li>・ 1位=首都として表彰</li></ul> <p>90年 エアランゲン市 91年 エアランゲン ネットルスハイム村 92年 フライブルク市 93年 ネットルスハイム村 94年 エッカーンフェルデ市 95年 パート・エインハウゼン市(自然保護部門) 96年 ハイデルベルク市 97年 ミュンスター市(温暖化防止部門) 98年 ハム市</p>
--	--

エッカーンフェルデ市

(1) 地形と抱える問題

●今日、紹介をするのは三つの自治体です。最初に登場させるのが、1994年に環境首都になったエッカーンフェルデという町です。

●今日、紹介をするのは三つの自治体です。最初に登場させるのが、1994年に環境首都になったエッカーンフェルデという町です。

●エッカーンフェルデという町は見ていただいたように、なかなかきれいな町ですけどデンマークに近いところにあります。地形的には非常に特殊な地形で、こちらがバルト海で、こちらは湖です。昔は海だったのですが、今はこういう地形になっています。つまり海峡ではないのですが、ほとんど海峡に近い細い首のようなところに、市街地が発達しました。こういう細いところにドイツ鉄道が走っていきまして、幹線道路が走っています。それゆえ、人口2万3000と小さい町ですが、自動車をコントロールするのにあまり適した町ではないというのがお分かりだと思います。

●これは昔の写真を提供いただいたのですが、これは今もあるのですが、市役所の昔の庁舎まえの広場です。

●これが今どうなっているのか見ていただきたいと思いますが、今はこのように自動車は朝の1時間ほど以外は全く入れない。その1時間で入れるのもここで事業を営んでいる人だけという形になっています。

このように広場も以前とは異なり、一日中、人々が憩っております。



## (2) 二つの交通手段

●これがその市役所もあります、メインストリートでキール通りというのですが、これは昔の写真で車が走っています。



エッカーンフェルデ市内

●今はどうなっているのかと申しますと、このようになっています。実はドイツでは皆さんご存じのように、中心の市街地に自動車を入れないようにするというのをいろいろやっています。ところがこの場合、先ほども言ったように、地形的に難しかったというのもありますし、もう一つ考えないといけないのは、例えば有名なフライブルクのような路面電車がなく、代替の交通手段をどうするのかということが大きな問題でした。ここは実は二つの代替の交通手段を便利にすることによって、自動車全体をコントロールしました。



その一つは自転車です。自転車というのは意外に物や書類を運ぶのが便利で、このごろ東京などでもバイク便などがはやっていますが、もう少し我々がそういうものをもっと活用したほうがいいのではないかと考えております。

## (3) テーマは住むに値する町づくり

●実は30年前にこのような交通のシフトをしてしまった、ドイツでも早い時期にやられた町であります。当時やはり商店からかなり反対はあったようですが、あまり住民参加という意識はなかったようで、役所でとにかくこういうことをやってみようではないかとなったようです。ただし「住むに値する町をつくろう」というのがその当時、市長が言われたテーマだそうです。住むに値するというのを考えた場合に、大きな問題になったのは、今、日本でもそうで、今後も多分もっとなっていくと思うのですが、自動車はとても便利だけど、自動車に乗らなかつたら生活できない町なんて、住むに値するのかということを考えられたのだそうです。

そういう中で自動車は使うけれど、でも自動車に乗らなくても便利に生活できる町のほうがいいとなって、それが政策として生まれていったわけです。

結局こういうことをやることによっていいことは、環境面だけではありません。これらの商店が本当に今は反対どころかこの政策に大賛成なのですが、お分かりのようにその理由はもうかるのです。このように自動車をコントロールするほうが町がにぎわってきたと。たった2万3000しかない町の真ん中がこれだけにぎわっているというのは、今の日本の地方都市の商店街から見るとみんな「え！」と思われるでしょう。今、日本の地方都市でいうと商店街の凋落は本当に大きな問題です。あれは単に商売とか地域経済の振興の問題だけではなくて、もっと大きなコミュニティの問題や環境の問題にも結びついていると思います。そういうところでは買い物も全部車に乗ってするので、どう考えても地球環境からもよろしくありません。

●この中心街は自転車も降りて押さなければいけない町になっています。この政策がいかに成功をしているかという、去年の秋に私どもがまた行ったのですが、そのときに分かりました。



●これが古い写真です。



エッカーンフェルデ市内

●そして、これが現在の状況ですが、私どもが行ったときには工事をしていたのですが先ほどのメインストリートを延長上です。まだここには車が入っていたのです。ここも完全に車をシャットアウトしてしまうということになりました。それだけこの政策が支持されているということがお分かりになるとと思います。



#### (4) バリアフリーの住みやすい町

●その結果もう一つの効果が生まれています。それは、街の真ん中は障害のないバリアフリーな非常に安全です。先ほど言うのを一つ忘れてしまいましたが、もう一つの代替の交通手段は、いわゆるコミュニティバスです。日本のよりはもう少し発達したコミュニティバスですが、そのバスは障害者にとっても乗りやすく便利に作られています。町の真ん中が安全になったのでこのように車いすのかたが、お茶を飲んだりショッピングを楽しんだり、本当にこういうことが普通にできるような町になりました。



エッカーンフェルデ商店街



エッカーンフェルデ 乳母車

●また、このように、赤ちゃん連れのお母さんやお父さんもゆっくりと子供のことを見ながらも話ができ、いろいろなことができる。こういうことが安心してできる町になりました。住みやすい、本当に住んでいていいなと思える町です。

持続可能な社会というときに、「環境」「経済」「社会的な公正」という三つの要素があります。それをすべて叶えなければいけないというのです。難しそうに思えますが、こういう町の作り方が一つの答えなのかなと思うのです。自動車をうまくコントロールすることで環境面をやって、地域の商売を繁盛させて、いわゆる社会的弱者の方も町の真ん中で楽しめる。三要素がちゃんと合わさっています。政策としてこの3つの要素を併せることが非常に重要な視点ではないかと思えます。そういう意味では、先ほど多治見市さんからご紹介いただきました、

総合的な政策がなぜ必要かということがお分かりになると思います。今、日本の自治体では予算があまりないという中で、環境は環境、経済は経済、福祉は福祉というよな縦割りでやっていていいのかと。むしろ一つの事業で幾つか複数の社会的な需要を叶えたものを考えていかなければいけないのではないかと思います。

●昔はそんなにもなかったと言っておりましたけど、何もなかった中央分離帯もこのようなきれいな花がたくさん咲くような、見ても楽しいような町になっております。

#### (5) ごみの出ない町づくり

●ご承知のようにドイツは各地で朝市などを開かれています。エッカーンフェルでは水曜日と土曜日の週2回あり、小さい町ですが結構にぎやかです。非常に面白かったのが、11時か12時にはもう終わってしまうのですが、ごみが出ていないのです。何で出ていないのかと思ったら買い物に来る方は買い物袋を持ってきていますし、売り方も、先ほどの写真でもお分かりかと思いますが、みんな商品に包装紙がないのです。それからたいていのものは量り売りをしていて、パーッケージされていません。また販売されている野菜なども段ボール箱ではなく、通い箱が使われています。どうしてここまで上手くごみの出ないようにやっているのかと思ったので聞いてみたら、条例があるのだと言われました。どんな条例かといったら、市の管理する土地については一切の使い捨て容器、包装を禁止するという条例です。

●ここは市役所前広場ですから市が管理していますので使ってはいけない。結果としてごみは出ないし、買い物に来る人もそれが分かっているから、みんな袋を持っているということです。

●それだけではなくて見ていて楽しいというかきれいな感じの楽しい市になっています。



花のある風景



ごみが出ない朝市



ごみが出ない朝市2



ごみが出ない朝市3

●中にはこんな古いハカリがありまして、分銅を使った、今どきこんなものでやっているのかというようなハカリですが、それでも野菜はおしゃれな並べ方をしております。

●有機で栽培された、ビオというのですが、チーズや卵が売られています。



朝市の店



朝市の店

●ドイツですから朝からソーセージを焼いて売っているのですが、ソーセージをのせるのも陶器のお皿で、日本のような発泡スチロール皿ではありません。



朝市 ウインナーの店

## (6) 自転車と自動車の共存

●自転車を便利につかえるようにするために、自転車道があります。幹線道路はここで見ていただいているように、車道の一車線を削って、自転車道にします。歩道ではなく車道です。これは自転車が車両であるということと同時に、何のために自転車に乗るかということ、歩く代わりではなくて、あくまでも自動車の代わりに乗るのでこういう考え方になっています。朝に見てみると、どう考えても車に乗っているほうが数珠つなぎで大変で、自転車に乗っているほうがスムーズに走っています。



自転車の道路

●専用車線ができない幅員が狭い道路の場合、ほとんどのところで時速30km制限にしています。30kmというのはお分かりのとおり、自転車と自動車と共存できるスピードという意味ですから、エッカーンフェルデは町のすべての道路において自転車は走れるという環境を整えています。

結果として面白いのですけれど、自転車が走れる道路の距離のほうが、自動車が走れる距離より長いのだそうで、そのような町にしています。



道路標識(制限速度)

## ミュンスター市

### (1) 温暖化防止に貢献する環境都市

●その自転車のまちづくりをもっと徹底的にやったのが、このミュンスターという町です。ここは人口が28万もありまして、先ほどの町よりかなり大きな町です。この町は97年に環境首都に1位になったのですが、実はそのときのコンテストは特別に温暖化防止に集中したコンテストでした。それで1位になっています。最近もドイツでは温暖化防止を進める都市コンテストというのがあるのですが、それで連続1位になったそうです。つまりドイツでも温暖化防止に最も貢献している町です。

実は今から話す交通政策以外に、面白い住宅政策などもあるのですが、時間がなくて、交通政策を中心にします。



## (2) 自転車専用道路もさまざま

●まず自転車の町といわれていますが、この地図にありますように、幹線道路とは別に自転車の専用道が赤で書いています。これは見ていただいたら分かるように、幹線道路と平行していろいろな自転車の専用道も造られているというのがお分かりになると思います。

●自転車道もいろいろありまして、専用レーン持っていたり、一部では日本のように歩道の部分を自転車用と歩行者用に分けていたりするところもあります。

●こういう専用のレーンを作っています。このあたりはドイツではよく見られると思います。

●一つ面白いのは、町の中心部に自転車専用の周回道路があるのです。お分かりだと思いますけど、ドイツの古い町には城壁があったところが多いのですが、その城壁を取り除いて、多くの町では一周できる道路にしてしまったのです。この町はそれをしないで、なんと木を植えて自転車専用道してしまったのです。これを向こうでは「自転車のアウトバーン」と言っているそうなのですが、本当に超スピードでぐるぐる走れます。

●それから、バスと自転車だけのレーンというものもあります。これがそうです。ここはバスと自転車だけが走れます。



ミュンスター市(幹線道路図)



自転車専用レーン



ミュンスター リンク



バスと自転車共有道路

### (3) 自転車はフリー

●このような自転車優先の考え方がもっとよくわかるのが通行規制です。自動車はこっち向きの一方通行で、ここで進入禁止標識が出ています。ただ自転車はフライ (frei) となっています。フライ (frei) というのは英語のフリー (free) ですし、自転車は双方向とも走行オーケーです。だから当然車はスピードを落とさないといけないから、スピードを落とすというような道路になります。



●それから、向こうは日本と違いまして、ハンドルが逆ですので、日本の右折禁止は左折禁止になります。この標識では車は右折しかできないが、自転車はフリーですし、自転車はどちらでもいから自由に曲がれることになっています。このように自転車を優先して走らせていくという交通の仕組みがうまく作ってあるのです。



### (4) 自転車は優先の交差点

●それから自転車用信号もありまして、この信号もここを見ただけで分かったら分かると思うのですが、複雑にいっぱいあります。最初、何でこんなにたくさん信号がついているのを見ていたのですが、実はここでは、車はまだ赤信号なのですが自転車だけ青信号です。だから青信号になったときに自転車を先に走らせると。



同時に走ると自転車が車に巻き込まれたりして危ないですから、自転車優先で先にやってしまう。こういう信号は幹線に結構見受けられます。このことによって安全でかつ利用しやすい自転車ということでやっているのです。

●これも左折レーンに、なんと自転車専用左折レーンというのがあるのです。ですから安全に自転車も左折できます。このようにレーンと信号をうまく併せて使い、車の代わりに自転車に乗れるように車両として扱っているのです。だから結構長い距離の移動とか、通勤通学を始めいろいろな仕事にも使われるものとして扱っている。これがミューンスターの大きな特徴ではないかと思えます。

左折する自転車のための停車空間



左折する自転車のための停車空間

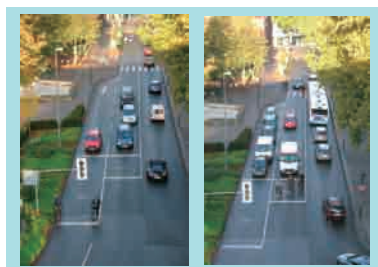
●交差点の前の停止線ですが、なんと自動車は手前にあるのですが、自転車だけここまで行けるのです。車より前に停止線がありますから青になると、まず自転車が先に行く。信号も先に自転車だけ少し早く出ますから先に行って、そのあとに自動車が行くということによって安全も図れますし、自転車が非常に乗りやすい町になっています。

交差点：自転車は前方停止



交差点・自転車は前方停止

●このようにどこを見ても結構こういう自転車の専用の停止線があるということがお分かりになると思えます。



交差点・自転車は前方停止

## (5) 駐輪場もさまざま

●ですから当然のごとくいろいろなところに駐輪場があります。例えばこういう駅のすぐ近くのところにある駐輪場でも向こうはご存じのように改札もないのですぐに列車に乗り換えられます。バス停にもけっこう数台くらいの駐輪施設がついているのです。向こうでは「バイク&ライド」という言葉がよく言われますが、このような形でやっております。



●ミュンスターの駐輪でいちばん大変だったのは、駅前です。ドイツ鉄道のミュンスター中央駅というこのレンガの建物なのですが、その駅前には昔は本当にものすごい自転車の山で、時々、雪崩のような現象が起こってえらいことになっていたようです。それはさすがにひどいだろうということで、大規模な駐輪場を地下に造りました。町の中心部からも駅のほうからも入れます。



駐輪場の概観

●地下にこんなに大きな駐輪場があります。しかもかなりの部分がこういう2階建て駐輪場です。



駐輪場の内部

●これは見ていただいたらお分かりのように、上にきちんとつるしてあるという形です。これは月決めで借りるのが普通ですが、空いてれば1日でも借りられますし、個人でずっと同じところを使いたいという人は少しだけ料金が高いのですが、同じところを使い続けられるようなところもあります。



自転車は2段式で収納

●駐輪場なのですが、ただ駐輪だけではないというのがいいです。こんなの私は日本でまだ発見していませんが、もしあったら教えてください。実は自転車洗浄機です。要するに洗車機の小さいやつです。また、修理もしてくれます。聞きましたら簡単な修理は朝に頼んでおけば夕方取りに来たときにはもう終わっているそうです。自転車もやはりメンテナンスが大切です。ところが日本の場合はこのメンテナンスをするのに自転車屋さんに行かなくてはいけないので、つい怠ることになります。怠ると事故が起こるし、ブレーキの効きが悪くなってうるさい音はするということになります。



自転車修理場  
自転車洗浄機

## (6) 自転車社会の影響

●自転車専用の道路標識で、こういう道路標識も自動車並みにきちんと整っています。



自転車専用道路標識

●それから、もう一つ面白いのは、そういうことを通じてミュンスターだけではなくて、自転車政策を進める都市の連盟というのがあるのですが、これはそこが出しているポスターなのだそうです。これをみるとわかるように、格好よく仕事や生活するためには車ではなく自転車を選ぶべきということです。



広報活動ポスター

●それから、きちんと自転車パトロール隊という警官のかたがいます。



自転車パトロール隊

● ミュンスターでどのぐらい予算をかけているのかと申しますと、広報は1万2000ユーロです。こういう自転車専用道の整備等に大体年間68万ユーロぐらいです。と申しましても、市民一人当たり2.5ユーロですから、大したことはないのです。自動車と違って自治体予算も圧迫しません。

ミュンスター市の自転車交通予算

- ・インフラ整備に約68万ユーロ
- ・広報活動に約12000ユーロ

⇒ 市民一人あたり約2.5ユーロの負担



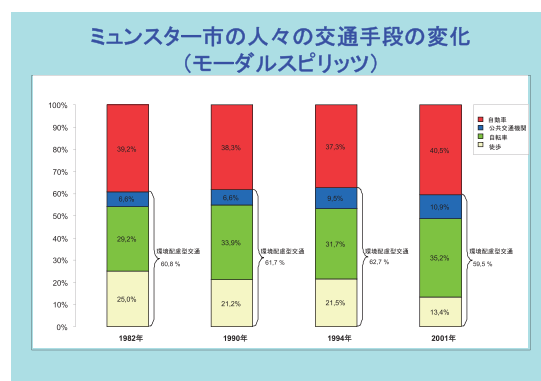
● これが州内で、自転車に優しい自治体のネットワークに入っているところです。後で出てくるハムという町がここにありまして、そこも入っていますが、この州で自転車に使いやすい自治体をつなげていこうという活動もしているそうです。

自転車に優しい自治体のネットワーク




Arbeitsgemeinschaft  
fahrradfreundliche Städte,  
Gemeinden und Kreise  
in Nordrhein-Westfalen e.V.

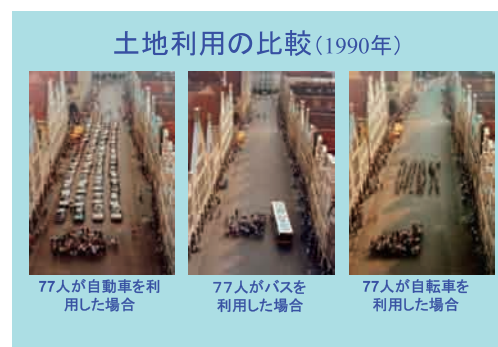
● では実際に、自動車から自転車に乗り換えがあるのかということになると、これがなかなか大きな問題です。この赤が自動車です。これが82年で、これが2001年です。このブルーが公共交通で、黄緑色が自転車ですが、29.2～35.2%で自転車が増えています。また公共交通利用率が増加しています。ただ、歩く人がいちばん減っています。自動車はパーセントからいうと、ほとんど平行状態です。多分日本の多くの町だと82年から2001年の間に、ほとんど自動車にいつてしまっているでしょう。そのように考えるとかなりのよい効果があったと思えますが、ミュンスターでは、自動車は3分の1以下に減らしたいということです。



そのために自転車と、公共交通をより便利にしようとしています。公共交通はここではほとんどバスです。自転車と公共交通の利用率が高まっていることは、大きく注目すべきことか思います。

## (7) 自治体の自転車促進活動

●面白い比較写真があるのですが、この自治体がこういうことを理解してもらうために1990年にこんな宣伝活動をしました。これ実はミュンスターの中心街で、建物もなかなかユニークなものがそろっているのですが、自動車を77人が利用したら、このような面積を占めて、バスだとこれだけで済みます。バスは大型バスですから、1台で77人乗れるそうです。自転車はバスよりはもう少し面積がいるのですが、こんな程度で済みます。ということを宣伝して、皆さんどうしましょうということを訴えながら、こういう公共交通や自転車を促進しようということを市がやっています。



●これがミュンスターを走るバスでして、このようにあと何分で来ますという電工掲示がけっこういろいろなところで立っています。日本でも最近増えているのですが、日本の場合はどちらかというと「どの停留所まで来ました」というものが多いです。ここではあと2分、12分などと所要時間が表示されます。実はミュンスターはちょっと覚えればバスがすごく便利に使えます。私は以前行ったときに1週間近くいたことがあるのですが、そのときに最初は、ものすごくたくさんバス路線があるので、よく分からなかったのですが、地図や路線案内を見ながら乗っていたらどんどん便利になりました。



バス停の風景

それと同時に、24時間の乗車券があり安くて便利です。また5人まで一緒に乗れる24時間乗車券というものが多くの自治体にあります。料金体系で面白いのは5人までの24時間乗車券が、なんと一人用の24時間乗車券の料金の2倍なのです。自治体によっては1.5倍なのです。えらく5人までが安いと思いますが、5人とか4人というのは自動車に乗りたくなる人数です。自動車に乗るほうが簡単です。そのときに自動車を選ばれたら困るので5人までという小さなグループの料金をぐっと安くして出しています。もちろんミュンスターに住んでいる方はもっと便利で安い地域定期券というものを利用しています。

●これは町のほうで、町の中心部はここも自動車を入れていません。ただし、このバスだけが入ってくるのです。面白いですね、バスと自転車だけです。ただし中心部は自転車も押してくださいと。ここに書いていますが、夜19時から朝の9時まで自転車は乗ってけっこうですという形になっています。



### (8) 超低床型バスの利便性

●もちろん皆様ご承知のように、日本でも最近超低床型のバスが入ってきていますが、ミュンスターのバスはそれが標準です。

●車内は、基本的に座席にほんの小さなステップがありますが、それ以外はずっとフラットで歩けます。また、こんなのもいいなと思ったのは、いちばん前にある、行き先掲示板です。現在の停留所、それから次から4つ先までの停留所名がここに出ているのです。これが出ていると、僕らみたいなドイツ語があまりというような人でも、例えばあと三つ先なのだと分かります。こういうことをやることによって公共交通がより利用しやすくなるのではないかと思います。

●それから、もちろん自転車とバスを両方もいやすくするために、自転車の持ち込みもOKです。このような超低床ですと入れやすいし、ちゃんと自転車を置くスペースがあります。長距離に行くときは、まずバスで近くの停留所に行ってそこから自転車で走り出したりしています。



## ハム市

### (1) 公害の町の再建

●ここまで交通の話ばかりしてまいりましたが、交通でない話を一つして終わりたいと思います。ハムというまちの事業です。ここは先ほど紹介したミュンスターと同じ州にあるのですが、98年、99年ドイツの環境首都に1位になった町です。人口が19万ぐらいなのですが、このハムという町は、一つ大きなハンデを背負っていました。何かと申しますと、もともと炭鉱の町だったのです。主要産業は炭鉱と農業でした。炭鉱が日本と同じで、徹底的にだ



めになってつぶれていきました。結果としてはドイツの中でも非常に高い失業率になってしまいました。そういう町が、再建していくときに、単に再建するだけでも大変なのに、環境に取り組んでいって再建した。これも炭鉱による鉱毒とかいろいろ出たことによって考えられたようです。そういう意味では日本でも例えば水俣が我々のコンテストで今1位になっていますし、例えば関西では尼崎、東京では板橋と。ある意味で公害に苦しんでいたところが今、環境のまちになっているという共通性を感じます。

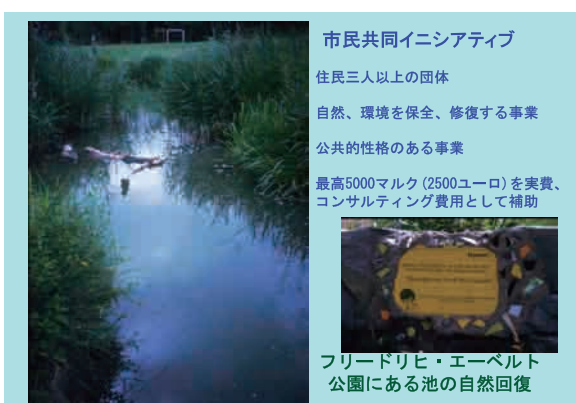
●そのまちでいろいろやっているのですが、ここは大きな華々しい事業はあまりないのです。でも、小さいことをたくさん積み重ねてやっています。このハム市の環境のまちづくりプロジェクト担当のトーマス・デルトさんに、2000年に日本にお越しいただいたことがあります。各地で講演をしていただいたのですが、講演後、何人かの市長さんが言われたことがあるのです。何かと申しますと、ドイツの環境首都なんてものすごく遠い話だと思っていたのだけど、ハムの話を聞いたら日本でできないことはほとんどなかったと。ただ、あれだけきちんとやっていることによつて、ドイツでも環境首都になるのだ、ということです。

### (2) 日本の自治体が参考にできる取り組み

●日本でも有名なフライブルクというのはドイツでも特別なまちです。もともと文化都市でなおかつ、住民の約3分の1が学生です。しかも路面電車がまちづくりのひとつの柱になっています。フライブルクを見たからといって、日本ですぐに参考にして何かできるかといったらやりにくいのです。ところがこのハムというまちが行った施策はまさに日本の自治体がどんどん参考に

できることがあります。

ハム市のデルトさんが、住民参加というのは2段階あるのではないかといわれました。深い段階は、日本でも例えば環境基本計画策定にずっとかかわって、策定をやるという参加です。いわゆるNPOの人などが参画する。これも大事だけれど、多くの住民はそんな参加は時間的にも物理的にも関心的にもしないと。でもそういう人たちだって少しでも参加してもらわなければならないし、参加することで町はよくなると。どうするかというと、もっと参加しやすい仕組みを作ってしまうということです。



日本でもこれとは違う形でいい事例はいろいろあるなど趣旨コンテストで分かったのですが、この町は市民共同イニシアティブという方法でしました。簡単な仕組みで、いわゆる助成金なのですが日本の自治体がしているものとは少し違います。まず住民3人以上がいればいい。それから自然環境保全修復する事業。公共的性格がある事業。この公共的性格は何かと申しますと、自分の庭をこれで直してはいけませんということだそう です。

ただ日本の環境活動の助成との違いは、このものはハードで、ソフトではないのです。これが面白いと私は思いました。

実は今見ていただいている写真は以前公園の中にありました、真四角のプールのような釣堀だったそうです。それを釣りの愛好会と地元の高校生、大学生がいろいろ考え、そして市役所も最終的に協力して、まさにビオトープと言っていい、こういう空間に変えてしまいました。釣堀ですから魚はいたのですが、今ではとんぼが飛び交い、多様な植物が生い茂るようになりました。この自然復元をたった5000マルクでやりました。今の2500ユーロぐらいです。今ちょっとユーロが円に比べて高いのでわかりにくいのですが、30万か35万円がいいところだと思います。

皆さんはどう思いますか。真四角なコンクリートで覆われたプールをこういうものにするのにどのぐらいの費用がかかるのか、こういうことを知っているいろいろな人に写真を見せて聞いてみたら、億単位ですねという話がありました。それがなぜか住民の手によると、こんなことができます。この例は代表的ですが、ハードの事業を助成したところには、こういう看板が立っています。ハムの町がこれをやってすごいなと思ったのは10年で130件の事業があったということです。

●例えば公園をもっと緑の多いものにしようとなりましたが、これは住民が汗を流すのです。先ほどもそうですが、実際に自分らが計画するとか意見を言うのではなく、実際に自分たちで考えて、それを作ってしまうということが大切です。日本ではこんなことできないではないかと言われるかもしれませんが、実は法的にはできます。日本でも法律で例えば公園をもっと緑の多いものにしようというのは自治体と住民がきちんと話し合えば実はできることなのです。ただこういう制度としてやっているの、ものすごくやりやすくなります。

●例えばこんな幼稚園で、近自然という自然に近い状態の庭にするとか、自治会がこうバス停に植物で日よけをつくるとか、いろいろなところでこういう事業をやっています。これが何かいいかと申しますと、自分たちも具体的に地域をよくできるということを知り、その経験をしたということ。そして町のあちこちで、地域の人たちが自ら環境を考えて少しでもいいものにしていくという経験ができて、そしてそのしたものが見えるということなのです。これは非常に大事なことかもしれません。自分たちのまちは自分たちがよくできるということを実感した住民を多く作り出しているのですから。

そしてもう一つの深い参加と両方のステージがいるのではないかとというのが彼のいちばん言いたいことのようにです。

### (3) 幼稚園の新たな事例

●それで一つ最後に、幼稚園を紹介して終わりたいと思うのですが、この写真は実は別々の幼稚園の写真なのですが、ある幼稚園では池と太陽光発電や、太陽光発電は池に空気を入れるために付けたそうです。これをさっき言った三十数万円でやってしまった。またこんなに緑が多く、幼稚園の庭とは思えないような園庭や、また別の幼稚園では低い石垣を作ってそこを花壇みたいにしたのです。



公園改造

#### 公園改造



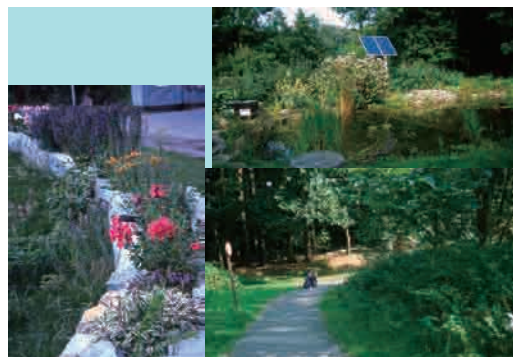
クンターブント幼稚園  
自然に近い周辺環境づくり

オストテュンネン村自治会  
村の広場に石垣と緑化した日除けを作った

#### オストテュンネン村自治会／クンターブント幼稚園

●これは仕入れたばかりの話ですが、最後に紹介する幼稚園の名前はクンターブント幼稚園というそうですが、向こうでは学童保育と保育園と幼稚園が混ざったような組織があります。ここは住民が自主的に運営委員会を作っているような保育所で、向こうにはそういうものが結構あるのです。聞きましたら、このハムという町では、運営委員会そのものは自発的に自分たちの会費でやっていく。ただし初期投資の95%は州と市が出して、幼稚園の運営費用の73%も州と市が出す。ですから住民は初期投資が少なく済みますし、運営も27%できます。

その中で面白いことをされました。これはソーラパネルがありまして、それで動く噴水なのです。子供たちと一緒に噴水を作ってその噴水をソーラパネルで動かすということです。何でもこんなものを紹介するかは後でお分かりいただけるとと思います。



幼稚園池



ソーラーを使った噴水

●ここはこんなにきれいな建物ですが、幼稚園舎なのです。これは昔お金持ちのかたのものだったのか、別荘だったのです。実は自治体の保護すべき建物のリストに入っているのだそうです。保護すべき建物を保育所、幼稚園として使っていてなかなか楽しい感じです。



●庭も本当に楽しくて、向こうの幼稚園はこのごろこういうものが多いのです。見てください、庭が平らでなく本当にうねっていますし、こんなところに土管の穴みたいなのがあります。庭にボートがありますがこのハム市には川があって、そこから使わなくなったボートをもらってきているのですが、今はまだ、子供たちが入ると危ないから、危なくないように修理をしているそうです。日本でも本当に最近こんな庭をつくろうという幼稚園が出てきていますが、まだまだ日本の幼稚園、保育所、小学校は、真っ平らな四角な校庭をやっています。ああいうことを我々はぼつぼつ考え直したいと思うのです。

●それから、最近ドイツの流行みたいですが、この小さな象から水が来まして、この砂場に行きます。泥遊びです。日本では泥遊びとか砂遊びというのは、最近是不潔だとか何とかかんとか言って、親がさせないといっています、それはちょっとおかしいのではないかと思うのです。こういう泥遊びをするようなところもきちんと作ってあります。

●この幼稚園が、実は環境賞をハム市からもらっています。もらったのは一定条件としてああいう園庭を整備していることもあるのですが、「森の日」というプログラムを実施していることだそうです。もともとは子供たちがだんだん自然に接しなくなったから、どうしたらいいのだろうという中で、先生たちが考えたプログラムだそうです。週に1回森に行って、1日遊んで帰ってくるのだそうです。3歳以上の子が中心です。そして、この一週間に1回



幼稚園の庭園



砂場に水を入れて  
泥遊び

ドイツで流行中



幼稚園 森で遊ぶ子供たち

ですが、例えば雨が降ったらどうするのですかと聞いたら、行きますと。大嵐以外は行くのだということです。雨が降ろうが雪が降ろうとそれが自然だからということだそうです。

私は聞いていい意味でびっくりしたのが、この子たちが持って行くものの中に、ポケットナイフがあるのです。ナイフを持って行って、森で木で工作などをします。それを危ないといって取り上げるのではなくて、普通的时候は幼稚園に持ってきてはいけないものなのですが、こういうときはむしろナイフを使わないとダメなのだということのようなことを教えています。

こういう中で子供たちが遊んだり、森のことを勉強したりして、どんな効果があったのかという中で一つ言われたのが、これをやり出してから子供たちがけんかをしなくなったということです。自然の中で遊びまくって体力を発散してしまう、また自然に癒されるとけんかはしない。これと同じようなことを聞いたことがあるのですが、この町で小学校の校庭を自然回復させているような校庭が多く、そういう学校ではいじめがなくなったというのです。自然回復して自然で子供たちが遊ぶようになると、いじめ・けんかというものが激減するのだそうです。日本の文科省や教育委員会はこのことをぜひ知ってほしいことだと僕は思っているのです。私もそれを自分でやったわけではないので、偉そうなことは言いませんが、向こうのかたはそのように言っていました。

この環境賞の賞金で実はこれを作ったのだそうです。2500ユーロの賞金だったそうです。環境でもらったから環境のことを何かしようということで、みんなで噴水作りをやった。面白いのですが、このシステムの幼稚園は園の施設、この園庭もそうですし、建物の施設もそうなのですが、それを改修するときは保護者が参加する義務があるのだそうです。私は参加する権利かと思ったら義務だそうで、自主運営組織とは何かをしてくれる保育所です。

本当はもっといろいろお話ししたいことがあるのですが、もう時間が来て、40分たってしまいましたので、今日はとりあえずこれぐらいにしておきたいと思います。

これ以外の話で、宣伝になりますが、実は25日に中野区で、温暖化のことを中心に中野をどうしていこうかというようなシンポジウムがあります。私も招かれていますので、これにもう少し付け足した話をします。東京のかたで感心のあるかたはぜひお越しいただければと思います。ここに主催者関係の人がおられますので、場所とか時間とかよく聞いてください。ホームページとあるということです。もし関心のあるかたがおりましたら、またの機会にもっといろいろ話してみたいと思います。とりあえず私のほうからの皆さんへの情報提供を終わりたいと思います。長時間本当にありがとうございました。（拍手）

環境首都コンテスト (NPO 法人環境市民) HP <http://www.kankyoshimin.org/>

## 参加者との質疑応答・ディスカッション

(下村) それでは先ほどの多治見市のお話と、今の話と合わせてでけっこうです。何か、お聞きになりたいことがありましたら、この機会にぜひご質問いただければと思います。50分の時間の中でという限りにさせていただきます。日本の環境首都コンテストについてのご質問ももちろんけっこうです。何なりと、ご質問のあるかた。

(Q1) 多治見市さんに少しご質問をさせていただきたいのですが、DVDで出ていました、中学校がとても素敵な中学校だったのですが、あれもやはり政策形成ヒアリングの成果なのかということと、総合計画の進行管理の関係で計画を変える場合には市長といえども簡単にはできなくて、市民懇談会か何かにかけるという話だったのですが、その辺のチェック機関として、市議会があると思うのですが、市議会との関係はどうなっているのかということ。その2点をお伺いしたいと思います。

(若尾) 二つあったかと思いますが、まず中学校は多治見中学校というのですが、確かに見てお分かりになると思いますが、実はもっとすごくて、屋上にビオトープが作ってありまして、屋上に芝生もありますし、学生がいなければどこかのコテージかと思うようなところなのですが、あれにつきましては、政策形成ヒアリングだけではなく、特に市民参加。あそこの中学校を建て直すときに、地元の周辺のかた、当然生徒、生徒の保護者といったかたに集まっていたかたに集まってきたりして、何度もどういう学校にしたいか。どういう学校を建ててほしいか、自分たちはどういう学校で学びたいかといったような意見を出し合って何回も何回も協議しました。ただ、市民の意見ばかり聞いていても、なかなか限界もあるものですから、予算との都合もありまして、特に市民参加の話し合いの中で、ああいう形になってきたということです。内部では当然政策形成ヒアリングの中で、その辺の内容も検討しながら進めていったということで、あれについては特に市民参加で本当にできあがってきたというような意味合いが強いかなと思います。

もう一つの進行管理のことで、新たな事業の変更については市民の懇話会が必要で、議会との関係はということなのですが、最初に当然最終的な予算的な議決や事業の執行に当たりましては、議会の了承というものがあります。ですから、事業の内容にもよりますが、新たな事業が起きてきて、市民懇話会にかけまして、そこで了承ということになれば当然予算化する際には議会にお話ししまして、議会にかけるという形を執っております。当然議会で反対に遭うこともありますので、その辺はうまくいかないこともあるのですが、急に議会にかけるのではなくて、その辺は多少、根回しやお話をさせていただいたりということは当然させていただいております。

(下村) それでは、続いてお願いします。

(能村) 中野区から参りました、環境エネルギー政策研究所の能村と申します。首都コンテストのネットワークにも参加させていただいています。今日のDVDと事例、杵本さんのお話を聞いて、とどのつまり、自治体と地域の住民のやる気があって、両方がかみ合えば本当にいろいろなことができるのだという非常に元気づけられるお話だったと思うのですが、杵本さんの前半のお話と後半のお話というのは、僕自身は、ドイツでは結構地続きとか、なっている話だと理解するのですが、多分、日本の自治体の方が交通政策という話を聞くと、私もかかわっているのですけれど、まずそれは自分たちではできないよと。権限も予算も、道路を造るお金はあっても、いろいろなところが国の構造や規制で阻まれ、例えば長野県でありましたけど、1.5車線でいいのに、2車線でないと補助金が出ないとか、いろいろな省庁の縦割り構造が各地方自治体をもって縦割り構造にずっとスライドしていて、結局いわゆる町としては、全体をこうしたいと思っているのだけれど、なかなかそうならないという状況もあるのではないかと思います。ドイツではそのあたりの地方の自治体がこういうことをやطيعける仕組み、権限、財源とか、その辺もそれなりに担保されている状況ではないかと思うのですが、そのあたりのコメントとか状況を教えていただければと思います。

(杵本) 私よりもっと詳しいかたがおられると思いますが、ご承知のとおり、ドイツの場合、自治制度が日本と少し違っていて、日本でもこのごろ言われている、州があるのです。簡単に言いますと、連邦、州、単位なる市町村という感じです。向こうのかたの意識で聞いてみると、いちばん面白いのは、政府というのは日本でいえば中央政府です。でも彼ら政府というのは州政府なのです。国の政府は連邦政府です。ということはお分かりのように、外交や防衛といういわゆる国家規模でやらざるをえないものを除いては、かなり州に行政が移管されています。だから州の段階でいろいろなことが取り組めるということです。

これもよく皆さん聞かれると思うのですが、まず市町村でできることは市町村でやろう。市町村ではしんどいことを州でやる。州では無理なら連邦だという考え方が行政の基本となっているようです。日本はどちらかというと国が先に権限を持っておいてという感じがどうしても強いのです。そういうところで能村さんが今、おっしゃいましたように、ああいう政策を執るにしても、やりやすくなっている部分は確かにあります。ただ市町村がやるといっても市町村だけでなく、権限からいうと多分、州とかいろいろなものが絡んでいるそうです。

ですから実際、交通では聞かなかったのですが、エコロジックな住宅団地の開発をハムという町でやろうとしたら大変だったそうです。

つまり既存の法と合わないのだそうです。日本でも建築基準法が地域の実情と合わないとかいろいろな問題をよく起こしています。

ハム市でも、エコロジーと法があわない、まさにそういうことがあったそうです。そういうのはやはり粘り強く話して行って、法律自体、州法自体を変えていくというようなことも含めてやはりやらないとできない場合もありましたといわれています。

また、州が市町村向けのパイロットプロジェクトをよく出します。連邦でなくて、州です。例えばハム市も州内で三つの自治体を未来の環境都市のプロジェクトの対象となることで大きく環境のまちづくりが進展したということです。もちろん審査があるのですが通りますと、事業の補助率が大体85~90%の補助率だそうで、これだとかなりできます。3分の2ではなくて、半分でもなくて90%とか85%だそうです。何で90%まで行くのかと聞いたら、ヘルネという町が90%だと分かったのです。ヘルネの町はハム以上の炭鉱に依存した都市でした。100%炭鉱都市と言っています。というのは町の下は全部炭鉱だったそうです。それで財政的には非常にしんどいので、そこは90%まで補助率を上げたということです。

それにも見られるような州からのパイロットプロジェクトはけっこうあります。さらにEUからの市区町村を対象としたパイロットプロジェクトがけっこうあるのだそうです。実はEUのパイロットプロジェクトは面白いのですが、国をまたいで複数の自治体に同じテーマでパイロットをやるそうですから、イタリアから一つ、ドイツから一つという感じなのです。

そういうことによって、地域の実情が違うところでパイロットをやって、それをみんなに情報公開することによって多くの自治体に参考にしてもらおうということをやっています。持続可能な社会を作るパイロットプロジェクトで、総額はうろ覚えで申し訳ないのですが、確か10年で数十兆円のパイロットプロジェクト予算をEUが持っているのだそうです。そういうのを含めた政治制度の違いがやはり今は大きく影響しているのではないかと。日本はそのへんがどうしてもまだまだ違いがあるというのは確かにそのとおりだと思います。

ただ最近のご承知のとおり、自転車政策を国交省は打ち出しているのです。自転車の町づくりというものに対して補助をやる。ところが、あまりきちんと自治体からまだ手が挙がらないと聞いたことがあります。実はそういう状況も日本にはままあります。そのあたりはやはり市長さんや町長さんや行政の人たちがやはりもっと積極的に取りにく、ただし行政だけではなくて、それを応援するNPOとかいろいろな人たちがいるのではないかと僕は思っているのです。

(下村) ほかにご質問がございましたら、いかがでしょうか。

(Q2) 杵本さんにご質問なのですが、エッカーンフェルデの事例でとても地形的に車を制限するのが難しいというお話があったかと思うのですが、そこをもう少しお話しただけはないかと。

(杵本) 最初の地形を見ていただいたように片一方はバルト海、片一方は大きな湖みたいところで挟まって、本当につる首みたいところに市街地があります。南のほうにはキールという州都になっていますが、軍港都市でも有名な町ですけど、港があります。これからずっとエッカーンフェルデを通じてもう少し行ったら、もうデンマークに入っていくのです。南北が幹線ですが、市街地の中を通過しているのは3本しかないのです。あとドイツ鉄道が1本あります。3本しかない、しかも迂回するのはかなり困難を伴う地形なのに1本を自動車通行をやめて、3本を2本にしてしまおうかということをお我々が考えたら難しいですよ。だからまさに自動車でない町づくりということと一緒にやらないとあそこだけを、いわゆる歩行者天国にすることは絶対にできません。そういう意味ではお分かりのように、フライブルクでもどこでもそうですが、あくまでまち全体の政策の中で自動車をどううまくコントロールし使うかという考えだからあれが可能になり、みんなに支持されているのだと思います。そうでなかったら多分、そんな不便なことはということですからすぐについでしてしまうのではないかとということです。

(下村) ほかにいかがでしょうか。

(Q3) 先ほどの多治見市の続きで、若尾さんにお聞きしたいのです。特に先ほど土木のお話をされていましたが、アスファルトを緑化にしたり、例えば陶質性の舗装にしたりとか、例えば3000万の予算が環境課でノーが出る。環境に配慮すると5000万になるといった場合は予算や財政面では意外とオーケーが出やすいシステムになっているのですか。

(若尾) いちばん難しいところなのですが、やはり財政と環境配慮は相反する面もありますので、非常に難しいのですが、先ほど例に挙げさせてもらいました、歩道の件などにつきましては、割と予算範囲内でできてしまうことだと思うのです。そこに新たに何か施設的なものを作ろうとか、なかなかそういうわけにはいかないと思います。やはり施政の一つとして、行革、財政の縮減というようなものもありますので、その辺と合わせまして、可能な範囲でということにはなるかと思えます。ただ、そういった面でも

特に大きな事業をやるときにはそういった環境配慮はやはりやっていきたいので、本当は予算を立てる前の企画段階のところで配慮をするということで政策形成ヒアリングが本当に生きてくるということがあるかと思います。

ただ先ほど多治見中学の話をしましたけれども、そのあとに最近、また別な小学校を建てまして、そこもかなり環境の配慮ということで、特に夏は暑いので、涼しくなるようにということで、屋上にプールをつけたのです。そういうこともありまして、限られた予算の中で入札をやったのですが、なかなか入札が落ちなくて、半年ぐらい遅れてしまったというようなこともあります。なかなかその辺は難しいのですが、本当はできる範囲内で、環境課だけでなくいろいろな部署で努力いただいているのが実情だと思います。

(下村) それではあとお一人ぐらいでしたら。

(佐藤) 神奈川県の大和市、佐藤といいます。よろしくお願ひします。松本さんには大変お世話になっておりまして、一つだけお伺ひしたいことがございます。細かい話になるのですが、毎年、環境首都コンテストに参加させていただいてまして、今回、質問項目の区分の中で、環境学習というのがありまして、今回の町づくりと環境学習という項目が新たに入ったと思うのですが、その設問は先ほど説明のありましたところ、まさしく交通政策や、持続可能社会というのはその町づくりですとか、そういったのも含めて実現するというお考えであると理解してよろしいものなのでしょうか。お願ひします

(下村) 質問作成者がおりますので、担当の風岡のほうから、回答を。

(風岡) 環境市民事務局の風岡と申します。おっしゃるように、環境という言葉にどういう意味を持たせるかということになるのですが、いわゆる環境学習というと、自然学習というイメージが強いとか、理科・社会というイメージからもう少し広い意味で、都市計画も含め、町づくりという広い意味で環境学習をしましょうというものも自治体のかたに考え考えてもらいたいと。こちらから定義をするのではなくて、考えて答えていただきたいというような意味がこもっていると考えていただければと思います。

(杵本) 実は我々、ずっと環境学習に取り組んでおるのですが、日本の環境学習がともすれば、自然学習に偏っているのではと思っています。自然学習は絶対にしなければいけないのですけれど、自然学習をして帰ってきた子供たちや、大人たちが、普段の生活でそれを生かせるのかということ、なかなかそうはいかない。生活と切り離れたときだけ、環境にいい人になれる、それではまずいのかなど。それを生活レベルの改善行動だけでできるかということこれはまた違うと思うのです。ですから町づくり全体の中で環境を大切にする生活がしやすくなる、できる。そういう考え方をしないといけないのではないかというのが、我々の中で環境教育を考える一つの視点として主張したいと思います。社会に言いたいことをコンテストの質問にするのが我々の趣旨ですので、それがそのまま質問になっているとご理解いただければと思います。

## 閉 会

(下村) はい、ありがとうございます。実は今日は質問を作成している担当者が数人、この場におりまして、ちょっとドキドキしたのですけれども。

ということで、皆さんにはこのような形でどんどん日本の環境首都コンテストで得られた情報なども発信して、その地域のかたがたが今度自分の地域でどういったことを行政と一緒に取り組めるかということも、考えていただきたい。あるいは行政の皆さんがたには住民とのパートナーシップで本当にできることがどんなところにあるのかというのをたくさんヒントとして、得ていただければありがたいという思いでこういった報告会も続けていきたいと思っています。

そして環境市民では、東京での活動もこのあとどんどん展開していければ思っておりますので、関心のあるかたがいらっしゃいましたら、ぜひ環境市民のほうにご入会いただくなり、お問い合わせいただければと考えています。

第2回の、日本の環境首都コンテストの中から出てまいりました、先進事例をDVDにしまして皆様にご報告できる会ということになりました。また、ハイレイフ研究所さんにはご協力いただきまして、パートナーシップで第3回もとなればいなど、私は今アピールをしているのですけれども、そう思っている次第です。今日は長時間にわたり、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

(拍手)

第13回ハイライフセミナー講演録  
「挑戦 地域から日本を変える  
～日本の環境首都へのみち～パートII」

---

2007年3月31日 発行

財団法人 ハイライフ研究所

〒104 - 0031 東京都中央区京橋 3-6-12

正栄ビル 5階

TEL 03-3563-8686

FAX 03-3563-7987

<http://www.hilife.or.jp>

---

\* 本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。